

身延町下水道事業経営戦略

令和 8 年 2 月

山梨県身延町

目 次

公共下水道事業.....	1
特定環境保全公共下水道事業.....	12
農業集落排水事業.....	23
小規模集合排水事業.....	34
特定地域生活排水処理事業.....	45
全事業合算.....	56

身延町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 山梨県身延町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ～ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成8年度 (経過年数29年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	13.4人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	2処理区(角打・丸滝処理区、身延処理区)		
処 理 場 数	2処理場(角打・丸滝浄化センター、身延浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	生活排水処理施設広域化・共同化協議会へ参加している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	・現行経営戦略の策定以降、消費税の引き上げによる場合を除き、下水道使用料体系の改定は行っていない。 ・基本料金と超過料金を合算する二部料金制を採用しており、また、超過料金は使用水量が大きいほど単価が大きくなる累進性を採用している。						
業務用使用料体系の概要・考え方	・一般家庭用と区別せず、一律の下水道使用料体系を採用。						
その他の使用料体系の概要・考え方							
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,310	円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,800	円
	令和5年度	2,310	円		令和5年度	2,540	円
	令和6年度	2,310	円		令和6年度	2,600	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	・環境上下水道課下水道担当にて、他の下水道事業と一体的に運営 ・令和6年度現在の職員3名
事業運営組織	

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・処理場維持管理等については民間業者に委託。 ・包括的民間委託は未導入。
	イ 指定管理者制度	・未導入。
	ウ PPP・PFI	・未導入。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	・身延処理区では、汚泥の肥料化を実施。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	・身延浄化センター及び角打・丸滝浄化センターの処理場用地を、民間企業の要請(現場事務所等の一時的設置等)に応じ、有償での貸し出しを行っている。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

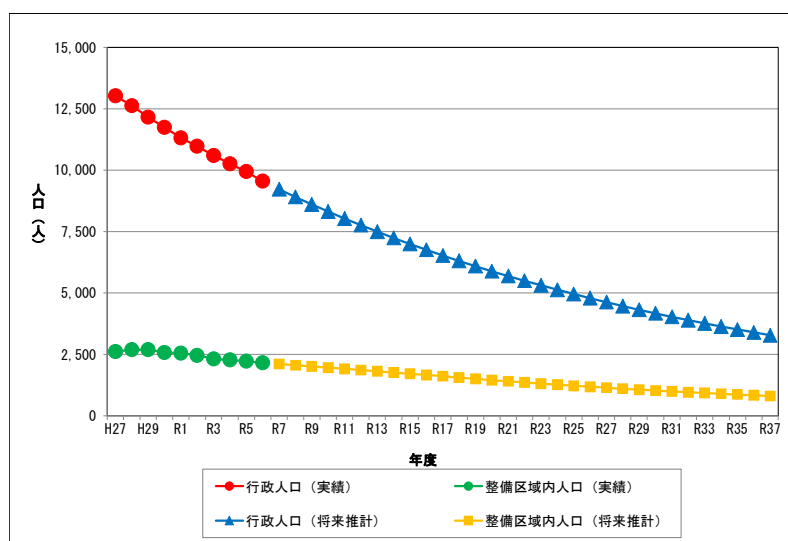
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙のとおり

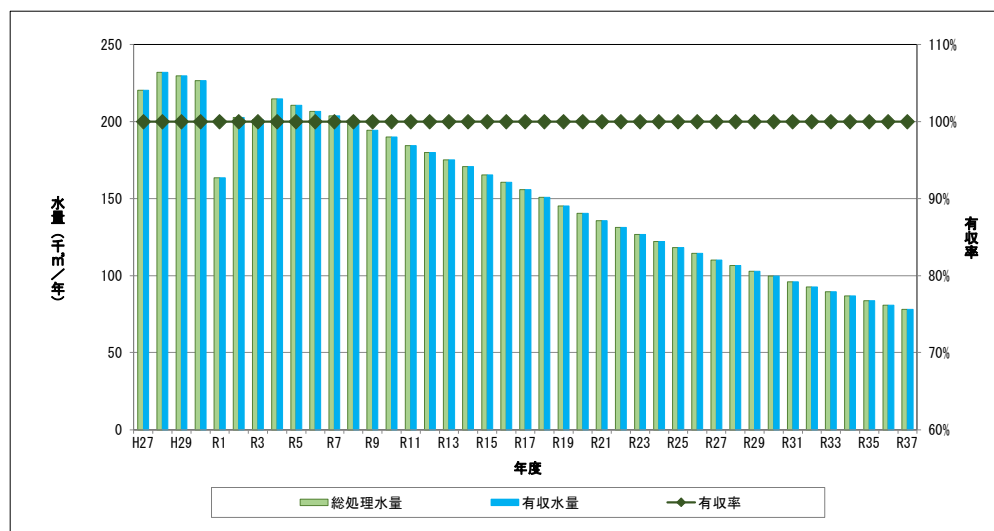
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測



処理区域内人口は、町内の人口減少傾向と同様、令和6年実績値の2,154人から、令和17年度には1,610人、令和27年度には1,140人、令和37年度には807人まで減少する予測です。

(2) 有収水量の予測



有収水量は、平成27年度～令和6年度実績において、年度による変動はあるものの概ね減少傾向にあります。今後についても、人口減少に伴う下水道使用者の減少により、有収水量は減少していく予測です。

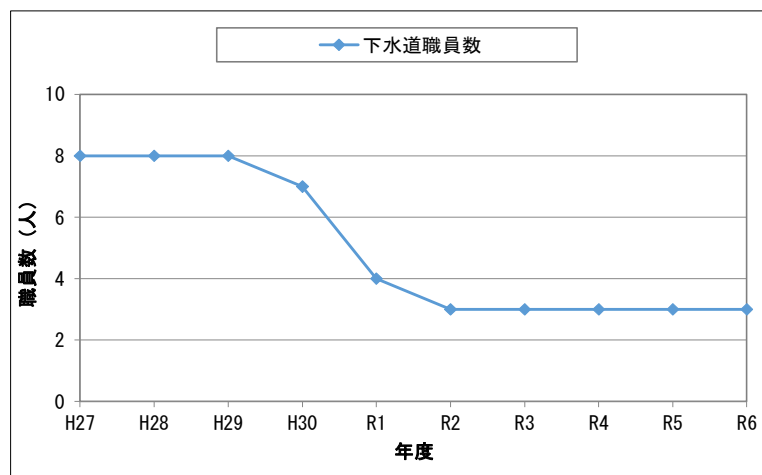
(3) 使用料収入の見通し

有収水量が減少していく予測であることから、使用料収入も連動して減少となる見通しです。

(4) 施設の見通し

身延町では、令和元年度に「下水道ストックマネジメント全体計画」、令和2年度に「下水道ストックマネジメント実施計画」を策定しています。令和元年度に策定した下水道ストックマネジメント全体計画では、既存の管路施設、ポンプ場、処理場施設について、リスク評価を踏まえ、明確かつ具体的な施設管理目標及び長期的な改築事業シナリオを設定し、点検・調査計画を策定しました。令和2年度に策定した下水道ストックマネジメント実施計画では、ポンプ場及び処理場施設について、令和2年度～令和6年度における修繕・改築計画を策定し、修繕・改築を実施してきました。今後は、令和8年度に下水道ストックマネジメント実施計画の見直しを行い、令和9年度～令和13年度における修繕・改築計画を策定する予定です。

(5) 組織の見通し



職員数の推移について、平成27年度から平成29年度までは8人で推移していましたが、令和2年度以降は3人となっています。身延町下水道事業は、整備は概成しているものの、今後は更新需要が見込まれます。そのため、事務量の減少は想定されませんが、継続して現体制で取り組むように努めていきます。

3. 経営の基本方針

【身延町下水道事業 経営の基本方針】

身延町の下水道事業は、5つの事業により、町内の生活環境の向上等に大きな貢献をしてきました。しかしながら、施設の老朽化や人口減少に伴う税収・使用料収入の減少等の様々な課題を抱えています。今後も健全で安全な事業運営を図るために、以下のような基本方針を位置付け、これに基づき各施策に取り組んでいきます。

1. 老朽化対策の推進

■機械・電気設備を中心とする設備の老朽化に備え、持続可能な下水道事業運営を図るため、ストックマネジメント計画の策定等の老朽化対策に積極的に取り組んでいく。

2. 経営の健全化

■下水道事業の経営健全化を図るため、下水道使用料を適正な水準とすることにより経費回収率の向上を図るとともに、一般会計繰入金への過度な依存を解消し、自主性の高い経営を目指す。

3. 効率的な汚水処理の位置付け

■下水処理の効率化を図るため、施設の統合、再構築等を検討していく。

4. 各種政策への取り組み

■下水道事業を持続するために、国が打ち出す「PPP/PFI」や「広域化・共同化・最適化」等の施策に積極的に取り組む。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	身延町の公共下水道事業は、平成8年度から供用を開始し、約29年が経過しています。今後の主な投資としては、施設の老朽化等に伴う下水道施設の更新が考えられることから、投資の平準化に関する取組として、ストックマネジメントによる計画的な更新を実施していきます。
-----	--

投資・財政計画の対象期間(令和8年度～令和17年度)における投資計画としては、以下の事業を位置付けている。

- 1) 下水道管敷設工事(8-1工区)
約8百万円(R8)
- 2) 耐震診断調査結果に伴う耐震化工事
・角打・丸滝浄化センター耐震化工事
約201百万円(R9～R10)
- 3) 処理場施設改築
・ストックマネジメント計画における長期的な改築事業シナリオ
約132百万円/年(R8～R17)
- 4) 総合地震対策
・管路施設詳細診断
10百万円(R10～R11)

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・国の補助金及び起債を活用し、更新事業を実施していきます。 ・人口減少による使用料収益減少を補うため、使用料の見直しを行い、適切な使用料の設定を図ります。
-----	--

- 1) 建設改良費の財源
・建設財源となる国庫補助金や地方債については、建設改良費の内容に応じて、現行の国の制度により算定される額を計上しています。
・国庫補助金、地方債(R8～R17)
国庫補助金:710百万円 地方債:621百万円

- 2) 下水道使用料・一般会計繰入金
・下水道使用料単価は令和6年度実績で118円/㎡であり、汚水処理単価264円/㎡に対して経費回収率は約45%となっているため、使用料を改定し経費回収率を向上させることが、経営健全化のために必要となります。今回策定の経営戦略では、利用者の急激な負担増を回避することを考慮した改定率による定期的な使用料改定(令和9年度に20.0%、令和12年度に20.0%、令和15年度に20.0%改定)を行うことを加味しており、段階的に経営の健全度を向上させることを目指します。
・一般会計繰入金は、繰出基準に基づく公費負担分や使用料収入で賄えない汚水処理費への補填等に充てるため、令和6年度には約1億円が繰り入れられ、そのうち約33百万円が基準外繰入金となっています。
・将来的な人口減少や厳しい財政状況等を鑑みると、過度な一般会計への依存は望ましくなく、自立した下水道経営のために、基準外繰入金を中心に、一般会計繰入金の削減に努めることが必要となります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資・財政計画の対象期間における投資以外の経費としては、以下の事項を位置付けています。

- 1) 維持管理費
・過去の実績等を基に算定しており、年間約200百万円で推移する見通しです。
- 2) 公債費
・今後、公債費(元金・利息)は、投資計画として主に更新事業を見込んでいることから年々増加する見通しであり、令和17年度には110百万円となる見通しです。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	・国や県の動向や周辺自治体の状況も考慮しながら、必要に応じて検討する。 ・今後、施設の老朽化に伴う改築更新費用の増大が見込まれる中、投資コストの削減や限られた人員での効率的な執行体制の構築を目的とし、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業において処理場統廃合検討を予定している。
投資の平準化に関する事項	・令和8年度にストックマネジメント実施計画の見直しを予定しており、改築更新事業に係る事業費の平準化を図り、事業運営の安定化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	・国や県の指導方針や他自治体の動向等も加味しながら、本町で導入可能な手法の検討を必要に応じ検討する。
その他の取組	・上記以外の取組について、国や県の動向や他都市の状況を踏まえ、必要に応じ検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・下水道事業の経営安定化のためには、使用料収入を適切な水準に設定する必要があるため、定期的な使用料の見直しを行う。
資産活用による収入増加 の取組について	・資産活用により収入増加の取組について、現時点では採算性が低いと見込まれていないが、同規模都市等での実施事例等を踏まえ、採算性のある資産活用方法を継続的に調査する。
その他の取組	・上記以外の今後の財源確保に関する取組について、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	・国や県の方針や他都市の動向等を踏まえて、PFI等の導入も将来的な選択肢の一つとして、必要に応じて検討する。
職員給与費に関する事項	・常に必要な職員数を検証し、事業の重要性や業務内容など必要に応じて適切な人員配置を行う。
動力費に関する事項	・設備更新時の省電力設備の導入等による動力費の削減に努める。
薬品費に関する事項	・性能発注や運転方法の見直し等による薬品費の削減に努める。
修繕費に関する事項	・施設ごとの老朽化状況、ストックマネジメント計画等を踏まえて、適切な時期に修繕を実施し、更新費用の平準化に努める。
委託費に関する事項	・ユーティリティの調達や補修、修繕、管渠を委託範囲に含めるなど、委託範囲の拡大に伴う経費の低減に努める。
その他の取組	・技術者や企業会計等に精通した人員の確保や職員研修等に積極的に取り組む。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

進捗管理及び継続的な取り組み

経営戦略では、毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、見直し(ローリング)を行い、PDCAサイクルを働かせていくことが重要です。
身延町下水道事業では、毎年度業績指標の達成状況や計画における予測値からの乖離の検証を行った上で、5年後の令和12年度までに経営戦略及び使用料適正化についての再検討を行います。

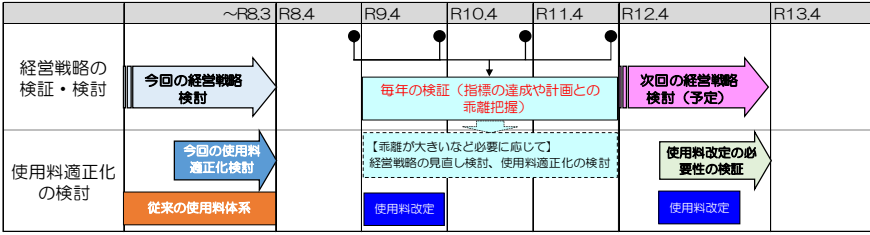


図 PDCAサイクルによる
経営戦略の見直し

【毎年度の経営戦略検証内容】

- ①支出（特に建設事業費、維持管理費）及び収入（主に使用料収入）の、計画値との乖離の把握。
- ②経営比較分析表を用いた、経営指標の確認。
- ③物価・金利の変動、社会的ニーズの変化など、社会情勢の変化の把握。

経費回収率の向上に向けた
ロードマップ

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」(国土交通省事務連絡 令和2年7月22日)では、令和2年度の予算・決算が公営企業会計に基づくものに移行している団体(災害対応その他の理由により、期間内の対応が著しく困難な地方公共団体を除く。)については、令和2年度以降、少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行うとともに、検証結果を踏まえ、経費回収率の向上に向けたロードマップ(概ね10年程度での段階的な使用料適正化や経営改善等の具体的取組、実施予定時期及び業績指標を記載(有識者等の意見を聴いて策定されたもの))を経営戦略に記載することが社会資本整備総合交付金の交付要件とされています。
同事務連絡を踏まえ、身延町公共下水道事業における経費回収率の向上に向けたロードマップを以下のとおり示します。

< 具体的な取組及び実施時期、業績目標 >

1) 水洗化率の向上

令和6年度における身延町公共下水道事業の水洗化率は64.2%となっています。未接続者からは下水道使用料を徴収できないため、広報での周知や戸別訪問などを行い、水洗化率の向上と使用料の増収を図ります。なお、本経営戦略においては、水洗化率実績が横ばいで推移していることを考慮し、将来の水洗化率を令和6年度値の現況固定としています。

業績目標：令和12年度 水洗化率 64.2%
令和17年度 水洗化率 64.2%

表 水洗化率の目標値

項目	経営戦略策定期間									
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
水洗化率(%)	64.2	64.2	64.2	64.2	64.2	64.2	64.2	64.2	64.2	64.2

2) 下水道使用料の適正化

経費回収率100%を目指して、段階的に下水道使用料の適正化を行います。
今回策定の経営戦略では、令和9年度に20.0%、令和12年度に20.0%、令和15年度に20.0%の下水道使用料改定を行うことを加味しており、段階的に経営の健全度を向上させることを目指します。

業績目標：令和12年度 経費回収率 55.5%
令和17年度 経費回収率 60.9%

表 経費回収率の目標値

項目	経営戦略策定期間									
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経費回収率(%)	40.0	53.0	51.8	39.5	55.5	57.5	59.1	68.9	51.7	60.9

経営比較分析表（令和6年度決算）

山梨県 身延町

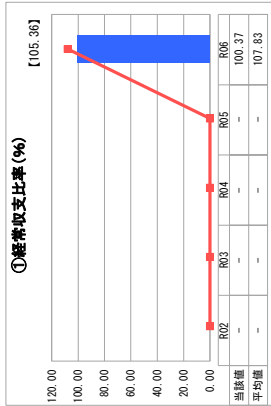
業務名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	普及率(%)	有股率(%)	1か月20 ³ 当たり変動料金(円)
-	22.56	100.00	2,310
	業種名		
	下水道事業		
	自己資本構成比率(%)		
	79.39		
	面積(km ²)	人口(人)	人口密度(人/km ²)
	301.98	9,677	32.05
	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口(人)	処理区域内人口密度(人/km ²)
	1.61	2,154	1,337.89

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

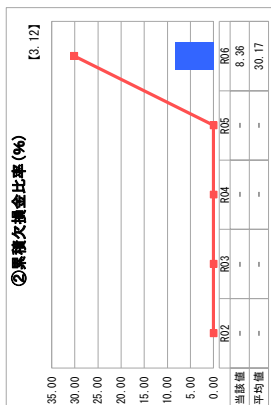
【105.36】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	107.83
平均値	-	-	-	-	100.37

②累積交雑金比率(%)

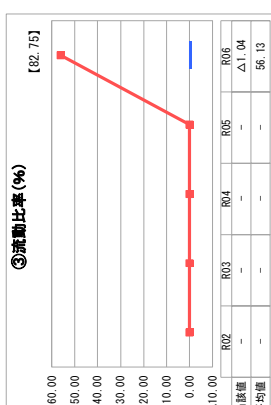
【3.12】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	8.36
平均値	-	-	-	-	30.17

③流動比率(%)

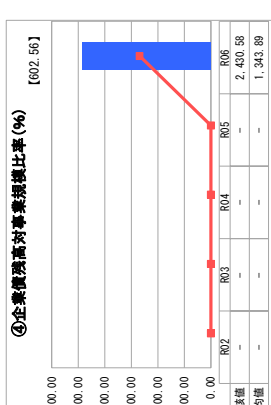
【82.75】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	△1.04
平均値	-	-	-	-	56.13

④企業価値高対事業増強比率(%)

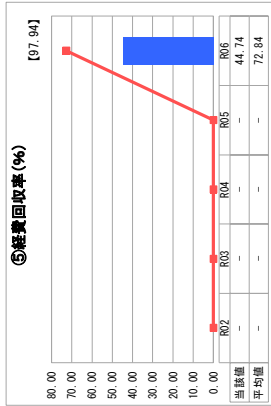
【602.56】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	2,430.58
平均値	-	-	-	-	1,343.89

⑤経費回収率(%)

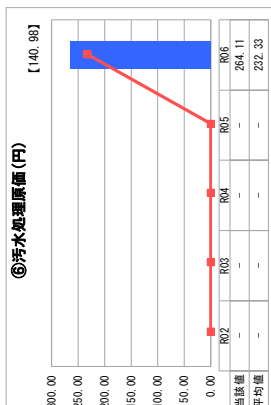
【97.94】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	44.74
平均値	-	-	-	-	72.84

⑥汚水処理原価(円)

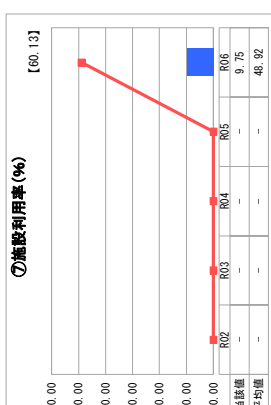
【140.98】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	264.11
平均値	-	-	-	-	222.33

⑦施設利用率(%)

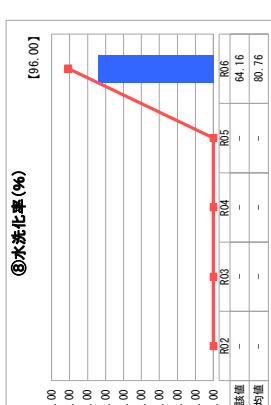
【60.13】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	9.75
平均値	-	-	-	-	48.92

⑧水洗化率(%)

【96.00】

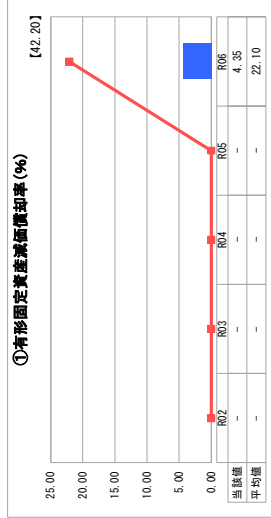


	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	64.16
平均値	-	-	-	-	80.76

2. 老朽化の状況

①有形固定資産償却率(%)

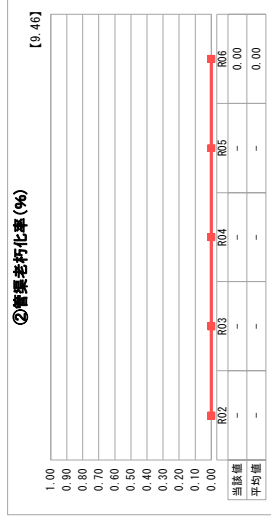
【42.20】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	4.35
平均値	-	-	-	-	22.10

②管渠老朽化率(%)

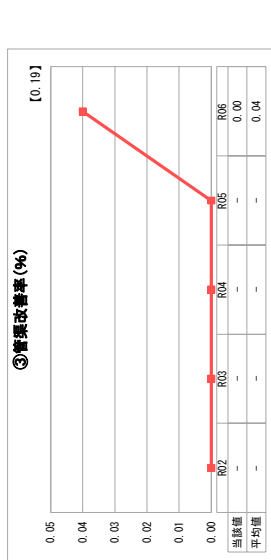
【9.46】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	0.00
平均値	-	-	-	-	0.00

③管渠改善率(%)

【0.19】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	0.00
平均値	-	-	-	-	0.04

投資・財政計画
（収支計画）

（公共下水道事業）

区分		年度												（単位：千円、％）	
		令和6年度 （決算）	令和7年度 （決算見込）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
収 益 的 収 入	1. 営業収益	(A)	25,526	25,123	21,611	26,980	26,201	30,636	29,841	29,075	33,900	32,815	31,831		
	(1) 下水道使用料		24,416	25,071	27,559	26,928	26,149	30,584	29,789	29,023	33,748	32,763	31,779		
	(2) 雨水処置料金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(3) 受託工事収益	(B)													
収 益 的 収 入	(4) その他		1,110	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52		
	2. 営業外収益		173,072	188,562	184,302	171,229	185,354	172,287	159,449	153,983	153,749	173,571	167,327		
	(1) 補助金		29,695	23,732	43,720	26,714	27,335	43,712	26,783	21,868	16,584	33,437	22,222		
	(2) 他会計補助金		29,695	23,732	43,720	26,714	27,335	43,712	26,783	21,868	16,584	33,437	22,222		
収 益 的 収 入	(3) 他会計負担金		66,255	68,157	65,374	67,016	73,481	63,024	65,226	64,923	67,746	69,060	71,312		
	(4) 長期前受金		76,947	74,787	74,037	77,498	84,537	65,550	67,439	66,058	69,418	71,073	73,792		
収 益 的 収 入	(5) その他		175	1,886	1,171	1	1	1	1,174	1	1	1	1		
	3. 営業外費用	(C)	198,598	195,064	209,425	198,840	212,334	198,488	190,085	185,824	187,549	206,386	199,158		
収 益 的 収 入	(1) 職員給与		182,594	179,931	192,512	188,818	199,747	182,675	175,592	171,604	162,280	174,326	192,103		
	(2) 退職給付		7,182	6,750	11,414	11,449	11,483	11,517	11,550	11,586	11,620	11,653	11,689		
収 益 的 収 入	(3) 退職給付費用		4,169	3,450	6,003	6,021	6,039	6,057	6,075	6,093	6,111	6,129	6,147		
	(4) その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
収 益 的 収 入	(5) 他会計負担金		3,013	3,300	5,411	5,428	5,444	5,460	5,475	5,493	5,509	5,524	5,542		
	(6) 他会計負担金		45,451	42,053	52,384	40,651	40,555	54,754	43,638	41,489	37,502	37,350	51,778		
収 益 的 収 入	(7) 動力費		508	513	512	513	516	517	518	519	522	523	524		
	(8) 修繕費		3,076	3,376	9,399	6,065	6,082	6,101	6,118	6,137	6,155	6,173	6,191		
収 益 的 収 入	(9) 材料費														
	(10) その他		41,867	38,164	42,473	34,073	33,957	48,136	37,002	34,833	30,825	30,854	45,063		
収 益 的 収 入	(11) 減価償却費		129,961	131,128	128,714	134,718	147,709	116,404	120,404	118,529	119,158	125,323	128,636		
	(12) 営業外費用		15,185	13,973	14,672	12,022	12,587	15,813	14,493	14,220	13,900	13,223	14,283		
収 益 的 収 入	(13) 支払利息		13,241	11,816	10,697	9,796	10,309	12,170	12,261	12,215	12,078	11,841	11,497		
	(14) その他		1,944	2,157	3,975	2,226	2,278	3,643	2,232	2,005	1,822	2,786	1,852		
収 益 的 収 入	(15) 支出計	(D)	197,779	193,904	207,184	198,840	212,334	198,488	190,085	185,824	187,549	206,386	199,158		
	(16) 常損益	(E)	819	1,160	2,241	0	0	0	0	0	0	0	0		
収 益 的 収 入	(17) 特別利益	(F)													
	(18) 特別損失	(G)	2,867	36	36	0	0	0	0	0	0	0	0		
収 益 的 収 入	(19) 特別損益	(F)-(G)	△ 2,867	△ 36	△ 36	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(20) 当年度純利益（又は純損失）	(E)+(H)	△ 2,048	1,124	2,205	0	0	0	0	0	0	0	0		
収 益 的 収 入	(21) 繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	△ 12,231	△ 11,107	△ 8,902	△ 8,902	△ 8,902	△ 8,902	△ 8,902	△ 8,902	△ 8,902	△ 8,902	△ 8,902		
	(22) 資産	(J)	△ 700	10,647	13,486	33,384	55,040	33,664	32,799	33,033	33,116	33,547	34,521		
収 益 的 収 入	(23) うち未収金		1,082	2,063	2,195	3,348	4,765	3,363	3,352	3,377	3,386	3,433	3,504		
	(24) 負債	(K)	67,240	69,615	68,846	84,749	111,512	106,323	110,868	116,449	122,903	128,241	134,610		
収 益 的 収 入	(25) うち建設改良費		55,673	48,857	46,820	52,716	66,284	72,623	78,033	83,380	89,751	94,658	99,446		
	(26) うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
収 益 的 収 入	(27) うち未払金		10,987	20,155	21,423	31,430	44,625	33,097	32,232	32,466	32,980	34,561	33,954		
	(28) 累積欠損比率	(I)-(J) × 100	48	42	35	32	33	34	29	30	31	26	27		
収 益 的 収 入	(29) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した（L）														
	(30) 営業収益－受託工事収益	(A)-(B)	25,526	26,502	25,123	27,611	26,980	26,201	30,636	29,841	29,075	33,900	32,815		
収 益 的 収 入	(31) 地方財政法による資金不足の比率	((L)/(M) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(32) 健全化法施行令第16条により算定した（N）														
収 益 的 収 入	(33) 健全化法施行規則第6条に規定する（O）														
	(34) 健全化法施行令第17条により算定した（P）														
収 益 的 収 入	(35) 健全化法第22条により算定した（N）/(P) × 100														

投資・財政計画
（収支計画）

（公共下水道事業）

（単位：千円）

区 分		年 度	令和6年度 （ 決 算 ）	令和7年度 （ 決 算 見 込 ）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業標準化債	0	0	0	67,900	133,800	61,800	59,500	59,500	59,500	59,500	59,500	59,500
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 出資金	0	0	0	0	0	5,940	19,930	25,834	30,807	34,118	37,367	39,464
		3. 他会計補助金	4,031	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	77,600	167,600	68,600	66,100	66,100	66,100	66,100	66,100	66,100
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 負担金等	0	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
資本的収支	資本的支出	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	4,031	400	400	145,900	301,800	136,740	145,930	151,834	156,807	160,118	163,367	165,464
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	4,031	400	400	145,900	301,800	136,740	145,930	151,834	156,807	160,118	163,367	165,464
		1. 建設改良費	0	0	0	153,250	317,375	137,375	132,250	132,250	132,250	132,250	132,250	132,250
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企業償還金	71,305	55,673	48,857	46,820	52,716	66,284	72,623	78,033	83,380	89,751	94,658	99,446
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支	資本的支出	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	71,305	55,673	56,357	200,070	370,091	203,659	204,873	210,283	215,630	222,001	226,908	231,696
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	67,274	55,273	55,957	54,170	68,291	66,919	58,943	58,449	58,823	61,883	63,541	66,232
		補填財源	1. 損益勘定留保資金	53,014	55,309	55,311	47,329	54,711	60,702	52,965	52,471	55,905	57,563	60,254
		2. 利益剰余金処分額	10,183	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他	4,077	△ 36	646	6,841	13,580	6,217	5,978	5,978	5,978	5,978	5,978	5,978
		計 (F)	67,274	55,273	55,957	54,170	68,291	66,919	58,943	58,449	58,823	61,883	63,541	66,232
		補填財源不足額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業	他会計借入金残高	残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		企業債残高 (H)	631,890	576,217	527,360	548,440	629,524	625,040	611,917	593,384	569,504	539,253	504,095	464,149
		計	631,890	576,217	527,360	548,440	629,524	625,040	611,917	593,384	569,504	539,253	504,095	464,149
		〇他会計繰入金												
		区 分	令和6年度 （ 決 算 ）	令和7年度 （ 決 算 見 込 ）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		収益的収支分	95,950	91,889	109,094	93,730	100,816	106,736	92,009	88,751	86,791	84,330	102,497	93,534
		うち基準内繰入金	66,255	68,157	65,374	67,016	73,481	63,024	65,226	64,686	64,923	67,746	69,060	71,312
		うち基準外繰入金	29,695	23,732	43,720	26,714	27,335	43,712	26,783	24,065	21,868	16,584	33,437	22,222
		資本的収支分	4,031	0	0	0	0	5,940	19,930	25,834	30,807	34,118	37,367	39,464
		うち基準内繰入金	1,105	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち基準外繰入金	2,926	0	0	0	0	5,940	19,930	25,834	30,807	34,118	37,367	39,464
		合計	99,981	91,889	109,094	93,730	100,816	112,676	111,939	114,585	117,598	118,448	139,864	132,998

（単位：千円）

原価計算表(公共下水道事業)

供用開始年月日 平成 8 年 4 月 2 6 日
 処理区域内人口 2,154人
 計算期間 自 令和 8 年 4 月
 至 令和 1 8 年 3 月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 24,416	千円 29,339	千円	千円 29,339
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	174,182	167,688		167,688
合 計	198,598	197,027	0	197,027

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
管渠費	人 件 費	千円	千円	千円
	給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	修 繕 費	3,076	6,059	0
	材 料 費	0	0	0
	路 面 復 旧 費	0	0	0
	委 託 料	3,499	3,905	0
そ の 他	3,443	3,280	0	3,280
小 計	10,018	13,244	0	13,244
ポンプ場費	人 件 費	0	0	0
	給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	0	0	0
	修 繕 費	0	0	0
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0
委 託 料	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
処理場費	人 件 費	0	0	0
	給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	5,432	5,349	0
	修 繕 費	0	866	0
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	174	546	0
委 託 料	11,727	14,061	0	14,061
そ の 他	145	142	0	142
小 計	17,478	20,964	0	20,964
一般管理費	人 件 費	4,245	6,249	0
	給 料	1,616	2,910	0
	諸 手 当	1,397	2,575	0
	福 利 費	0	0	0
	流域下水道管理運営費負担金	15,390	8,231	0
	委 託 料	2,489	1,269	0
	そ の 他	△ 1,285	△ 287	0
	使用料以外の充当財源(△)	△ 1,285	△ 287	△ 287
小 計	23,852	20,947	0	20,947
資本費	支 払 利 息	13,241	11,392	0
	減 価 償 却 費	53,014	55,793	0
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0
小 計	66,255	67,185	67,185	0
合 計 (Y)	117,603	122,339	67,185	55,155

資 産 維 持 費 (Z)	
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	55,155

(X)÷((Y)+(Z))*100= 53.19

<使用料水準についての説明>

令和9年度に20.0%、令和12年度に20.0%、令和15年度に20.0%の改定率を予定しており、経営戦略計画期間の最終年度には、経費回収率が60.9%となる見込みである。

身延町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 山梨県身延町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ～ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成10年度 (経過年数27年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	15.9人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	3処理区(中富処理区、下部処理区、帯金・塩之沢処理区)		
処 理 場 数	3処理場(中富浄化センター、下部浄化センター、帯金・塩之沢浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	峡南衛生組合のし尿処理施設の廃止予定に伴い、令和7年度に中富浄化センターでのし尿受け入れについて検討を実施している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	・現行経営戦略の策定以降、消費税の引き上げによる場合を除き、下水道使用料体系の改定は行っていない。 ・基本料金と超過料金を合算する二部料金制を採用しており、また、超過料金は使用水量が大きいほど単価が大きくなる累進性を採用している。				
業務用使用料体系の概要・考え方	・一般家庭用と区別せず、一律の下水道使用料体系を採用。				
その他の使用料体系の概要・考え方					
条例上の使用料*2 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,310 円	実質的な使用料*3 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,780 円
	令和5年度	2,310 円		令和5年度	2,620 円
	令和6年度	2,310 円		令和6年度	2,660 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	・環境上下水道課下水道担当にて、他の下水道事業と一体的に運営 ・令和6年度現在の職員3名
事業運営組織	

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・処理場維持管理等については民間業者に委託。 ・包括的民間委託は未導入。
	イ 指定管理者制度	・未導入。
	ウ PPP・PFI	・未導入。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	・中富処理区では、汚泥の肥料化を実施。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	・特になし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

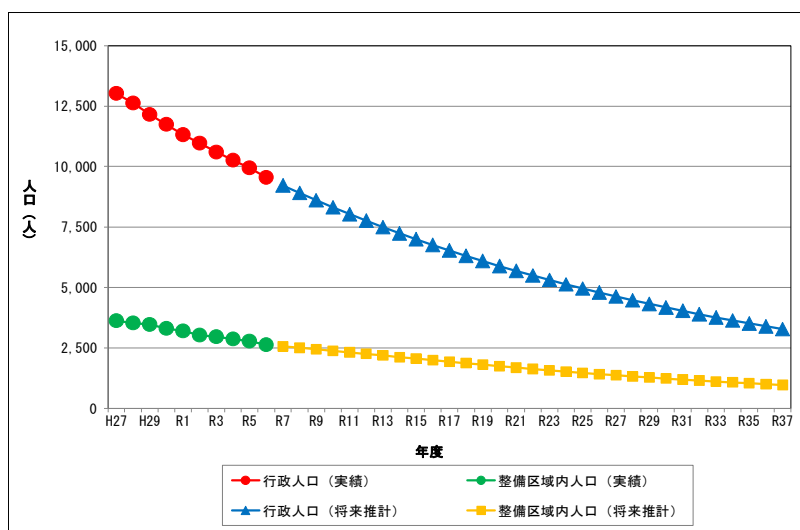
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙のとおり

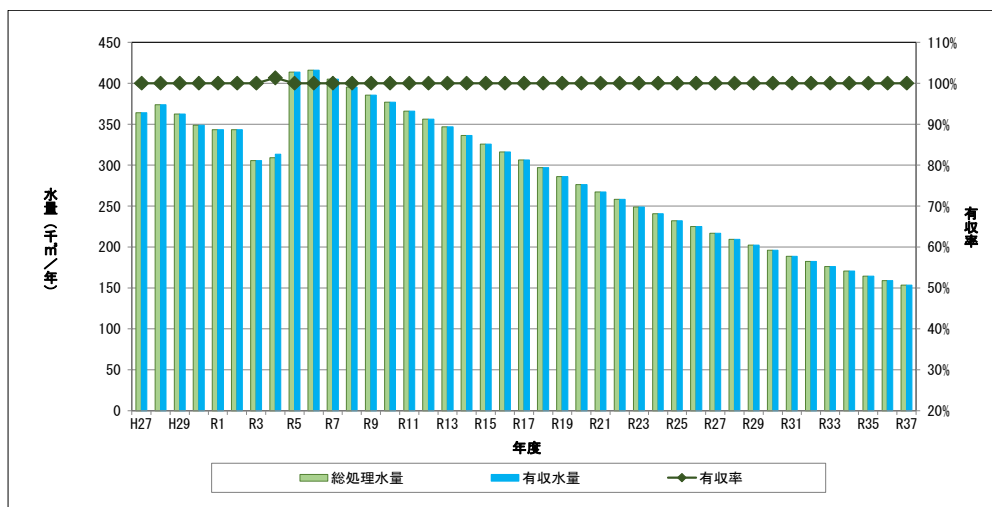
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測



処理区域内人口は、町内の人口減少傾向と同様、令和6年実績値の2,625人から、令和17年度には1,929人、令和27年度には1,365人、令和37年度には967人まで減少する予測です。

(2) 有収水量の予測



有収水量は、令和5年度に温泉施設であるしもべの湯がオープンした影響により、増加しているものの、今後は、人口減少に伴う下水道使用者の減少により、有収水量は減少していく予測です。

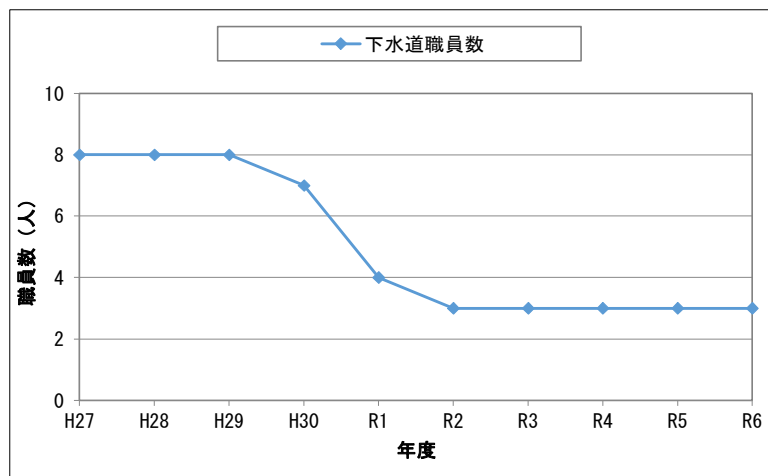
(3) 使用料収入の見通し

有収水量が減少していく予測であることから、使用料収入も連動して減少となる見通しです。

(4) 施設の見通し

身延町では、令和元年度に「下水道ストックマネジメント全体計画」、令和2年度に「下水道ストックマネジメント実施計画」を策定しています。令和元年度に策定した下水道ストックマネジメント全体計画では、既存の管路施設、ポンプ場、処理場施設について、リスク評価を踏まえ、明確かつ具体的な施設管理目標及び長期的な改築事業シナリオを設定し、点検・調査計画を策定しました。令和2年度に策定した下水道ストックマネジメント実施計画では、ポンプ場及び処理場施設について、令和2年度～令和6年度における修繕・改築計画を策定し、修繕・改築を実施してきました。今後は、令和8年度に下水道ストックマネジメント実施計画の見直しを行い、令和9年度～令和13年度における修繕・改築計画を策定する予定です。

(5) 組織の見通し



職員数の推移について、平成27年度から平成29年度までは8人で推移していましたが、令和2年度以降は3人となっています。身延町下水道事業は、整備は概成しているものの、今後は更新需要が見込まれます。そのため、事務量の減少は想定されませんが、継続して現体制で取り組むように努めていきます。

3. 経営の基本方針

【身延町下水道事業 経営の基本方針】

身延町の下水道事業は、5つの事業により、町内の生活環境の向上等に大きな貢献をしてきました。しかしながら、施設の老朽化や人口減少に伴う税収・使用料収入の減少等の様々な課題を抱えています。今後も健全で安全な事業運営を図るために、以下のような基本方針を位置付け、これに基づき各施策に取り組んでいきます。

1. 老朽化対策の推進

■機械・電気設備を中心とする設備の老朽化に備え、持続可能な下水道事業運営を図るため、ストックマネジメント計画の策定等の老朽化対策に積極的に取り組んでいく。

2. 経営の健全化

■下水道事業の経営健全化を図るため、下水道使用料を適正な水準とすることにより経費回収率の向上を図るとともに、一般会計繰入金への過度な依存を解消し、自主性の高い経営を目指す。

3. 効率的な汚水処理の位置付け

■下水処理の効率化を図るため、施設の統合、再構築等を検討していく。

4. 各種政策への取り組み

■下水道事業を持続するために、国が打ち出す「PPP/PFI」や「広域化・共同化・最適化」等の施策に積極的に取り組む。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	身延町の特定環境保全公共下水道事業は、平成10年度から供用を開始し、約27年が経過しています。今後の主な投資としては、施設の老朽化等に伴う下水道施設の更新が考えられることから、投資の平準化に関する取組として、ストックマネジメントによる計画的な更新を実施していきます。
-----	---

投資・財政計画の対象期間(H30～H39)における投資計画としては、以下の事業を位置付けている。

- 1) 中富浄化センターし尿受入施設建設事業
約1,688百万円(R9～R13)
- 2) 処理場施設改築
・ストックマネジメント計画における長期的な改築事業シナリオ
約116百万円/年(R8～R17)
- 3) 総合地震対策計画
・管路施設詳細診断
13百万円(R10～R111)

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・国の補助金及び起債を活用し、更新事業を実施していきます。 ・人口減少による使用料収益減少を補うため、使用料の見直しを行い、適切な使用料の設定を図ります。
-----	--

- 1) 建設改良費の財源
・建設財源となる国庫補助金や地方債については、建設改良費の内容に応じて、現行の国の制度により算定される額を計上しています。
・国庫補助金、地方債(R8～R17)
国庫補助金:1,371百万円 地方債:1,164百万円
- 2) 下水道使用料・一般会計繰入金
・下水道使用料単価は令和6年度実績で121円/㎡であり、汚水処理単価150円/㎡に対して経費回収率は約81%となっているため、使用料を改定し経費回収率を向上させることが、経営健全化のために必要となります。今回策定の経営戦略では、利用者の急激な負担増を回避することを考慮した改定率による定期的な使用料改定(令和9年度20%、令和12年度に20%、令和15年度に20%改定)を行うことを加味しており、段階的に経営の健全度を向上させることを目指します。
・一般会計繰入金は、繰出基準に基づく公費負担分や使用料収入で賄えない汚水処理費への補填等に充てるため、令和6年度には約1.3億円が繰り入れられ、そのうち約85百万円が基準外繰入金となっています。
・将来的な人口減少や厳しい財政状況等を鑑みると、過度な一般会計への依存は望ましくなく、自立した下水道経営のために、基準外繰入金を中心に、一般会計繰入金の削減に努めることが必要となります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資・財政計画の対象期間における投資以外の経費としては、以下の事項を位置付けています。

- 1) 維持管理費
・過去の実績等を基に算定しており、年間約250～300百万円で推移する見通しです。
- 2) 公債費
・今後、公債費(元金・利息)は、投資計画として主に更新事業を見込んでいることから年々増加する見通しであり、令和17年度には150百万円となる見通しです。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	・国や県の動向や周辺自治体の状況も考慮しながら、必要に応じて検討する。 ・今後、施設の老朽化に伴う改築更新費用の増大が見込まれる中、投資コストの削減や限られた人員での効率的な執行体制の構築を目的とし、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業において処理場統廃合検討を予定している。
投資の平準化に関する事項	・令和8年度にストックマネジメント実施計画の見直しを予定しており、改築更新事業に係る事業費の平準化を図り、事業運営の安定化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	・国や県の指導方針や他自治体の動向等も加味しながら、本町で導入可能な手法の検討を必要に応じ検討する。
その他の取組	・上記以外の取組について、国や県の動向や他都市の状況を踏まえ、必要に応じ検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・下水道事業の経営安定化のためには、使用料収入を適切な水準に設定する必要がある、定期的な使用料の見直しを行う。
資産活用による収入増加 の取組について	・資産活用により収入増加の取組について、現時点では採算性が低いと見込まれていないが、同規模都市等での実施事例等を踏まえ、採算性のある資源活用方法を継続的に調査する。
その他の取組	・上記以外の今後の財源確保に関する取組について、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	・国や県の方針や他都市の動向等を踏まえて、PFI等の導入も将来的な選択肢の一つとして、必要に応じて検討する。
職員給与費に関する事項	・常に必要な職員数を検証し、事業の重要性や業務内容など必要に応じて適切な人員配置を行う。
動力費に関する事項	・運転方法の見直し等による動力費の削減に努める。
薬品費に関する事項	・運転方法の見直し等による薬品費の削減に努める。
修繕費に関する事項	・施設ごとの老朽化状況、ストックマネジメント計画等を踏まえて、適切な時期に修繕を実施し、更新費用の平準化に努める。
委託費に関する事項	・ユーティリティの調達や補修、修繕、管渠を委託範囲に含めるなど、委託範囲の拡大に伴う経費の低減に努める。
その他の取組	・技術者や企業会計等に精通した人員の確保や職員研修等に積極的に取り組む。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

進捗管理及び継続的な取り組み

経営戦略では、毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、見直し(ローリング)を行い、PDCAサイクルを働かせていくことが重要です。
身延町下水道事業では、毎年度業績指標の達成状況や計画における予測値からの乖離の検証を行った上で、5年後の令和12年度までに経営戦略及び使用料適正化についての再検討を行います。

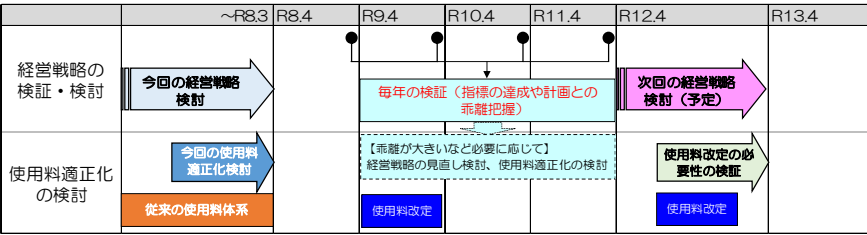


図 PDCAサイクルによる経営戦略の見直し

- 【毎年度の経営戦略検証内容】
- ①支出（特に建設事業費、維持管理費）及び収入（主に使用料収入）の、計画値との乖離の把握。
 - ②経営比較分析表を用いた、経営指標の確認。
 - ③物価・金利の変動、社会的ニーズの変化など、社会情勢の変化の把握。

経費回収率の向上に向けたロードマップ

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」(国土交通省事務連絡 令和2年7月22日)では、令和2年度の予算・決算が公営企業会計に基づくものに移行している団体(災害対応その他の理由により、期間内の対応が著しく困難な地方公共団体を除く。)については、令和2年度以降、少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行うとともに、検証結果を踏まえ、経費回収率の向上に向けたロードマップ(概ね10年程度での段階的な使用料適正化や経営改善等の具体的取組、実施予定時期及び業績指標を記載(有識者等の意見を聴いて策定されたもの))を経営戦略に記載することが社会資本整備総合交付金の交付要件とされています。
同事務連絡を踏まえ、身延町特定環境保全公共下水道事業における経費回収率の向上に向けたロードマップを以下のとおり示します。

< 具体的な取組及び実施時期、業績目標 >
1) 水洗化率の向上
令和6年度における身延町特定環境保全公共下水道事業の水洗化率は81.2%となっています。未接続者からは下水道使用料を徴収できないため、広報での周知や戸別訪問などを行い、水洗化率の向上と使用料の増収を図ります。なお、本経営戦略においては、水洗化率実績が横ばいで推移していることを考慮し、将来の水洗化率を令和6年度値の現況固定としています。

業績目標：令和12年度	水洗化率81.2%
令和17年度	水洗化率81.2%

表 水洗化率の目標値

項目	経営戦略策定期間									
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
水洗化率(%)	81.2	81.2	81.2	81.2	81.2	81.2	81.2	81.2	81.2	81.2

2) 下水道使用料の適正化
経費回収率100%を目指して、段階的に下水道使用料の適正化を行います。
今回策定の経営戦略では、令和9年度に20.0%、令和12年度に20.0%、令和15年度に20.0%の下水道使用料改定を行うことを加味しており、段階的に経営の健全度を向上させることを目指します。

業績目標：令和12年度	経費回収率 98.3%
令和17年度	経費回収率 100.0%

表 経費回収率の目標値

項目	経営戦略策定期間									
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経費回収率(%)	69.3	89.9	88.1	85.2	98.3	91.3	94.7	100.0	100.0	100.0

経営比較分析表（令和6年度決算）

山梨県 身延町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有股率 (%)	1か月20㎡ ³ 当たり変置料金 (円)
-	85.90	27.50	100.00	2,310

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
9,677	301.98	32.05
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
2,625	1.65	1,590.91

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率 (%)

【105.07】

年度	比率 (%)
R02	-
R03	-
R04	-
R05	-
R06	105.07

当該値 - 116.60
平均値 103.79

②累積次償還比率 (%)

【63.94】

年度	比率 (%)
R02	-
R03	-
R04	-
R05	-
R06	63.94

当該値 - 0.00
平均値 53.87

③流動比率 (%)

【50.90】

年度	比率 (%)
R02	-
R03	-
R04	-
R05	-
R06	50.90

当該値 - 58.66
平均値 46.37

④企業債償還対事業規模比率 (%)

【1,089.15】

年度	比率 (%)
R02	-
R03	-
R04	-
R05	-
R06	1,089.15

当該値 - 1,108.03
平均値 1,062.58

⑤経費回収率 (%)

【72.92】

年度	回収率 (%)
R02	-
R03	-
R04	-
R05	-
R06	72.92

当該値 - 80.78
平均値 80.36

⑥汚水処理原価 (円)

【225.78】

年度	原価 (円)
R02	-
R03	-
R04	-
R05	-
R06	225.78

当該値 - 149.95
平均値 201.33

⑦施設利用率 (%)

【43.17】

年度	利用率 (%)
R02	-
R03	-
R04	-
R05	-
R06	43.17

当該値 - 31.25
平均値 44.79

⑧水洗化率 (%)

【86.31】

年度	水洗化率 (%)
R02	-
R03	-
R04	-
R05	-
R06	86.31

当該値 - 81.22
平均値 88.68

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率 (%)

【30.82】

年度	償却率 (%)
R02	-
R03	-
R04	-
R05	-
R06	30.82

当該値 - 4.04
平均値 34.59

②管渠老朽化率 (%)

【0.06】

年度	老朽化率 (%)
R02	-
R03	-
R04	-
R05	-
R06	0.06

当該値 - 0.00
平均値 0.10

③管渠改善率 (%)

【0.15】

年度	改善率 (%)
R02	-
R03	-
R04	-
R05	-
R06	0.15

当該値 - 0.00
平均値 0.27

投資・財政計画
（収支計画）

（特定環境保全公共下水道事業）

区 分		年 度		令和6年度 （ 決 算 ）	令和7年度 （ 決 算 見 込 ）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		業 務	受 託 工 事												
収 入	1. 営 業 収 入	(A)	51,358	56,039	54,213	56,584	55,458	54,413	68,249	72,435	122,858	130,499	126,608	122,637	
	(1) 下 水 道 使 用 料		50,355	55,458	53,634	56,005	54,770	53,178	62,152	60,489	58,614	66,150	66,155	64,079	
	(2) 雨 水 処 理 費	(B)	575	578	576	576	576	576	576	576	576	576	576	576	
	(3) 受 託 工 事 収 入		428	3	3	3	112	659	5,521	11,370	63,668	61,773	59,877	57,982	
収 入	2. 営 業 外 収 入		224,941	204,530	236,669	187,289	180,165	186,809	172,468	186,836	210,229	203,124	209,939	216,787	
	(1) 補 助 金		50,833	14,746	30,449	6,884	8,097	10,054	1,186	6,251	3,563	0	0	0	
	他 会 計 補 助 金		50,833	14,746	30,449	6,884	8,097	10,054	1,186	6,251	3,563	0	0	0	
	そ の 他 の 補 助 金														
収 入	(2) 他 会 社 収 入		42,249	75,358	80,160	73,568	72,361	74,588	73,401	74,761	75,504	70,785	75,802	80,806	
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入		131,859	104,586	110,730	106,837	99,707	102,167	97,881	100,393	131,162	132,339	134,137	135,981	
	(4) そ の 他			9,840	15,330	0	0	0	0	5,431	0	0	0	0	
	収 入 計	(C)	276,299	260,569	290,882	243,873	235,623	241,222	240,717	259,271	333,087	333,623	336,547	339,424	
収 入	1. 営 業 費 用		225,207	247,330	273,612	235,308	227,086	232,153	227,566	241,088	310,834	313,350	317,943	322,527	
	(1) 職 員 給 与 費		11,523	9,314	9,518	9,621	9,652	9,681	9,710	9,738	9,795	9,825	9,853	9,883	
	基 本 給 料		5,076	4,650	4,779	4,793	4,808	4,822	4,836	4,851	4,865	4,879	4,894	4,908	
	退 職 給 付 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 入	(2) そ の 他 費		6,447	4,664	4,739	4,828	4,844	4,859	4,874	4,887	4,902	4,916	4,931	4,945	
	費 用 計		43,841	67,873	83,218	52,817	52,663	52,836	53,652	78,327	78,169	78,485	79,350	79,350	
	(1) 動 力 費		1,071	1,095	1,080	1,083	1,087	1,089	1,093	1,096	1,100	1,103	1,106	1,109	
	修 繕 費		4,983	4,883	8,484	6,135	6,153	6,172	6,189	6,208	6,226	6,245	6,263	6,282	
収 入	(2) そ の 他 費		37,787	61,895	73,654	45,599	45,423	45,575	46,370	54,731	71,001	70,821	71,096	71,959	
	減 価 償 却 費		169,843	170,143	180,876	172,870	164,781	169,636	164,204	169,315	222,740	225,386	229,653	233,324	
	2. 営 業 外 費 用		11,831	11,597	13,238	8,565	8,527	9,069	13,151	18,183	22,253	20,273	18,604	16,897	
	(1) 支 払 利 息		11,733	10,256	10,470	7,991	7,852	8,231	13,052	17,662	21,956	20,273	18,604	16,897	
収 入	(2) そ の 他 費		98	1,341	2,768	574	675	838	99	521	297	0	0	0	
	支 出 計	(D)	237,038	258,927	286,850	243,873	235,623	241,222	240,717	259,271	333,087	333,623	336,547	339,424	
	常 損 益	(E)	39,261	1,642	4,032	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特 別 損 益	(F)													
特 別 損 益	特 別 損 失	(G)	2,150	60	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益	(F)-(G)	△ 2,150	△ 60	△ 60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失)	(E)+(F)	37,111	1,582	3,972	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金	(H)	37,111	38,693	42,665	38,080	30,810	30,810	30,810	8,924	0	0	0	0	0
流 入	流 入 計	(I)	50,756	65,496	64,624	62,848	58,821	95,397	91,235	65,717	29,467	29,183	29,160	29,272	
	未 収 金	(J)	601	1,370	1,288	1,492	1,688	3,338	3,329	3,383	1,772	1,784	1,783	1,790	
	負 債	(K)	86,451	104,451	91,884	96,160	103,387	143,806	169,882	188,363	157,947	158,595	161,416	158,893	
	流 入 計	(L)	77,248	83,204	72,711	74,427	76,411	90,866	116,245	132,605	129,515	130,447	133,291	130,656	
流 入	流 入 計	(M)	7,988	20,400	18,326	22,886	26,129	52,093	52,790	54,911	27,585	27,301	27,278	27,390	
	未 収 金	(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 入	流 入 計	(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未 収 金	(R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 入	流 入 計	(U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未 収 金	(V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(X)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 入	流 入 計	(Y)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未 収 金	(Z)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(AA)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(AB)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 入	流 入 計	(AC)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未 収 金	(AD)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(AE)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(AF)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 入	流 入 計	(AG)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未 収 金	(AH)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(AI)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(AJ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 入	流 入 計	(AK)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未 収 金	(AL)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(AM)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(AN)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 入	流 入 計	(AO)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未 収 金	(AP)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(AQ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(AR)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 入	流 入 計	(AS)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未 収 金	(AT)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(AU)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(AV)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 入	流 入 計	(AW)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未 収 金	(AX)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(AY)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(AZ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 入	流 入 計	(BA)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未 収 金	(BB)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(BC)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(BD)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 入	流 入 計	(BE)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未 収 金	(BF)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(BG)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(BH)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 入	流 入 計	(BI)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未 収 金	(BJ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(BK)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(BL)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 入	流 入 計	(BM)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未 収 金	(BN)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(BO)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(BP)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 入	流 入 計	(BQ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未 収 金	(BR)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(BS)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(BT)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 入	流 入 計	(BU)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未 収 金	(BV)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(BW)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(BX)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 入	流 入 計	(BY)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未 収 金	(BZ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(CA)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 計	(CB)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 入	流 入 計	(CC)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未 収 金	(CD)	0	0	0	0	0	0	0						

投資・財政計画
（収支計画）

(特定環境保全公共下水道事業)

区 分		年 度										(単位: 千円)	
		令和6年度 (決 算)	令和7年度 (決 算 見 込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業費平準化債償	0	31,600	0	57,400	81,200	274,400	271,500	52,000	52,000	52,000	52,000
	資本的収入	うち資本費平準化債償	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 出資金	0	0	0	0	0	0	0	32,240	36,605	35,068	36,085
	資本的収入	3. 他会計補助金	36,088	9,715	10,007	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収入	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	0	27,266	0	64,416	93,300	329,565	326,265	57,800	57,800	57,800	57,800
	資本的収入	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 負担金等	0	2,759	600	1,803	6,455	49,420	49,420	600	600	600	600
資本的収支	資本的収入	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	36,088	71,340	10,607	123,619	180,955	653,395	647,185	142,640	147,005	145,488	146,485
	資本的収入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	36,088	71,340	10,607	123,619	180,955	653,395	647,185	142,640	147,005	145,488	146,485
	資本的収入	1. 建設改良費	0	61,104	0	128,983	186,783	659,316	652,683	115,750	115,750	115,750	115,750
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収入	2. 企業償還金	76,869	77,248	83,204	72,711	74,427	76,411	90,866	132,605	129,515	130,447	133,291
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収入	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支	資本的収入	計 (D)	76,869	138,352	83,204	201,694	261,210	735,727	743,549	248,355	245,265	246,197	249,041
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	40,781	67,012	72,597	78,075	80,255	82,342	96,364	105,715	98,260	100,729	102,556
	資本的収入	1. 損益勘定留保資金	34,577	64,443	72,916	67,784	65,074	56,857	71,182	91,578	93,047	95,516	97,343
		2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	7,270	0	0	8,924	0	0	0
	資本的収入	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他の計 (F)	6,204	2,569	△ 319	5,706	7,911	25,485	25,182	5,213	5,213	5,213	5,213
	資本的収入	補填財源 (E)-(F) (G)	40,781	67,012	72,597	78,075	80,255	82,342	96,364	105,715	98,260	100,729	102,556
		他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債償還高 (H)	577,829	532,181	448,977	433,666	440,439	638,428	819,062	974,317	893,712	816,197	737,750	656,459

〇他会計繰入金		(単位: 千円)											
区 分		年 度											
		令和6年度 (決 算)	令和7年度 (決 算 見 込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分	収益的収支分	93,657	90,682	111,185	81,028	81,034	85,218	75,163	81,588	79,643	71,361	76,378	81,382
	うち基準内繰入金	42,824	75,936	80,736	74,144	72,937	75,164	73,977	75,337	76,080	71,361	76,378	81,382
	うち基準外繰入金	50,833	14,746	30,449	6,884	8,097	10,054	1,186	6,251	3,563	0	0	0
資本的収支分	資本的収支分	36,088	9,715	10,007	0	0	0	0	0	32,240	36,605	35,068	36,085
	うち基準内繰入金	1,515	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	34,573	9,715	10,007	0	0	0	0	0	32,240	36,605	35,068	36,085
合計	計	129,745	100,397	121,192	81,028	81,034	85,218	75,163	81,588	111,883	107,966	111,446	117,467

原価計算表(特定環境保全公共下水道事業)

供用開始年月日 平成4年4月15日
 処理区域内人口 2,625人
 計算期間 自 令和8年4月
 至 令和18年3月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 50,355	千円 59,723	千円	千円 59,723
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	225,944	225,704		225,704
合 計	276,299	285,427	0	285,427

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
管渠費	人件費 給 料	千円 0	千円 0	千円 0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	修 繕 費	4,981	4,763	0
	材 料 費	130	119	0
	路 面 復 旧 費	0	0	0
	委 託 料	3,265	4,679	0
	そ の 他	5,463	5,260	0
	小 計	13,839	14,820	0
	ポンプ場費			
ポンプ場費	人件費 給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	0	0	0
	修 繕 費	0	0	0
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0
	委 託 料	0	0	0
	そ の 他	0	0	0
	小 計	0	0	0
処理場費	人件費 給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	7,283	6,886	0
	修 繕 費	2	2,134	0
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	1,181	1,718	0
	委 託 料	18,589	34,048	0
	そ の 他	243	299	0
	小 計	27,298	45,085	0
一般管理費	人件費 給 料	5,076	4,844	0
	諸 手 当	3,399	2,638	0
	福 利 費	2,928	2,113	0
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0
	委 託 料	216	4,298	0
	そ の 他	2,608	2,796	120
	使用料以外の充当財源(△)	△ 428	△ 12,516	0
	小 計	13,799	4,173	120
	資本費			
	支 払 利 息	11,733	14,299	14,011
資本費	減 価 償 却 費	37,984	78,145	76,761
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0
	小 計	49,717	92,444	90,773
	合 計 (Y)	104,653	156,521	90,893

資 産 維 持 費 (Z)	
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	65,628

(X)÷((Y)+(Z))*100= 91.00

<使用料水準についての説明>

令和9年度に20.0%、令和12年度に20.0%、令和15年度に20.0%の改定率を予定しており、経営戦略計画期間の最終年度には、経費回収率が100.0%となる見込みである。

身延町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 山梨県身延町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 8 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ～ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成9年度 (経過年数28年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	13.3人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区(上之平処理区)		
処 理 場 数	1処理場(上之平浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	生活排水処理施設広域化・共同化協議会へ参加している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	・現行経営戦略の策定以降、消費税の引き上げによる場合を除き、下水道使用料体系の改定は行っていない。 ・下水道使用料は、「基本料金(1世帯当たり月額2,040円)及び世帯員割額(1人当たり月額400円)」の合計とされている。						
業務用使用料体系の概要・考え方	・一般家庭用と区別せず、一律の下水道使用料体系を採用。						
その他の使用料体系の概要・考え方							
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,560	円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,240	円
	令和5年度	3,560	円		令和5年度	3,060	円
	令和6年度	3,560	円		令和6年度	3,100	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	・環境上下水道課下水道担当にて、他の下水道事業と一体的に運営 ・令和6年度現在の職員3名
事業運営組織	

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・処理場維持管理等については民間業者に委託。 ・包括的民間委託は未導入。
	イ 指定管理者制度	・未導入。
	ウ PPP・PFI	・未導入。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	・特になし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	・特になし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

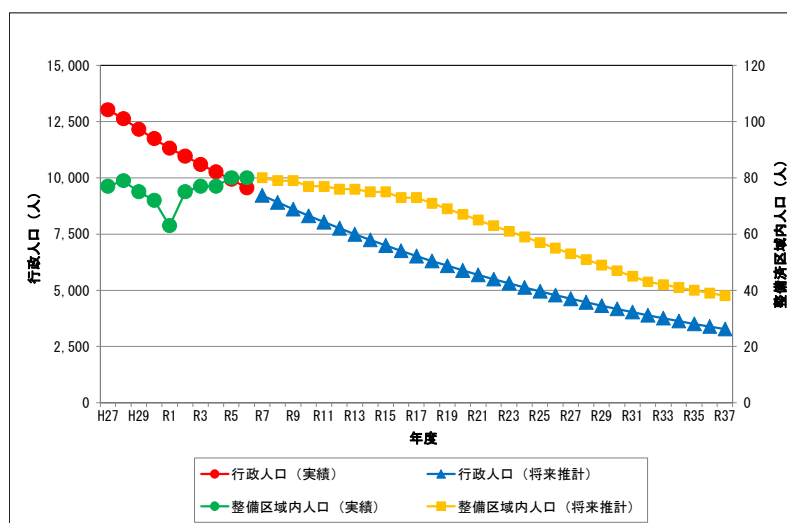
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙のとおり

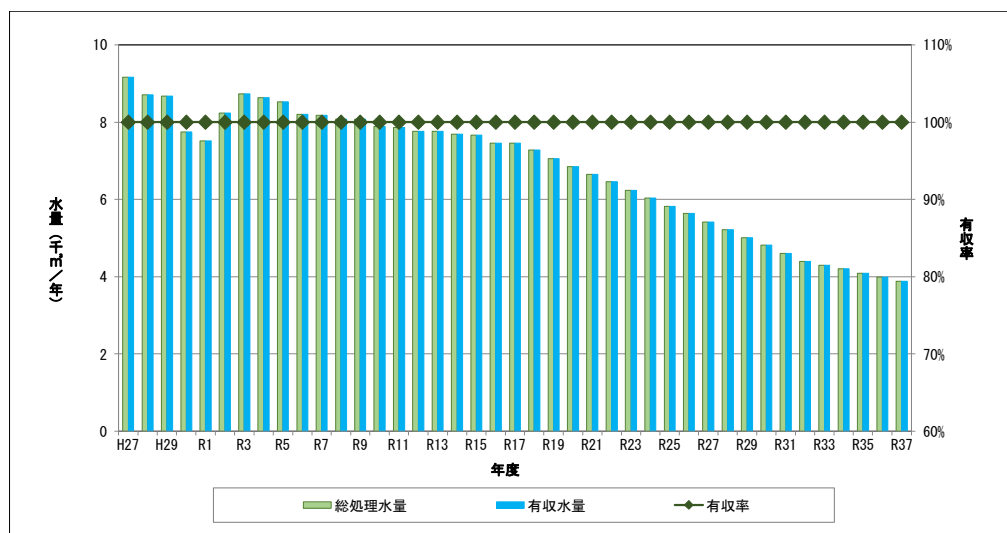
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測



処理区域内人口は、町内の人口減少傾向と同様、令和6年実績値の80人から、令和17年度には73人、令和27年度には53人、令和37年度には38人まで減少する予測です。

(2) 有収水量の予測



有収水量は、平成27年度～令和6年度実績において、年度による変動はあるものの概ね減少傾向にあります。今後においても、人口減少に伴う下水道使用者の減少により、有収水量は減少していく予測です。

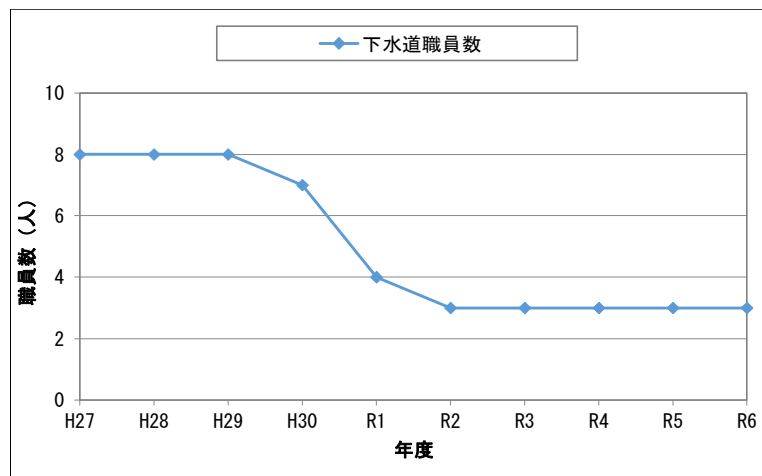
(3) 使用料収入の見通し

有収水量が減少していく予測であることから、使用料収入も連動して減少となる見通しです。

(4) 施設の見通し

今後は老朽化に伴う施設の更新が考えられるため、計画的な更新事業を行うことにより、更新事業と修繕事業を合わせたライフサイクルコストの低減等に努めながら、施設の健全性を維持していきます。

(5) 組織の見通し



職員数の推移について、平成27年度から平成29年度までは8人で推移していましたが、令和2年度以降は3人となっています。身延町下水道事業は、整備は概成しているものの、今後は更新需要が見込まれます。そのため、事務量の減少は想定されませんが、継続して現体制で取り組むように努めていきます。

3. 経営の基本方針

【身延町下水道事業 経営の基本方針】

身延町の下水道事業は、5つの事業により、町内の生活環境の向上等に大きな貢献をしてきました。しかしながら、施設の老朽化や人口減少に伴う税収・使用料収入の減少等の様々な課題を抱えています。今後も健全で安全な事業運営を図るために、以下のような基本方針を位置付け、これに基づき各施策に取り組んでいきます。

1. 老朽化対策の推進

■機械・電気設備を中心とする設備の老朽化に備え、持続可能な下水道事業運営を図るため、ストックマネジメント計画の策定等の老朽化対策に積極的に取り組んでいく。

2. 経営の健全化

■下水道事業の経営健全化を図るため、下水道使用料を適正な水準とすることにより経費回収率の向上を図るとともに、一般会計繰入金への過度な依存を解消し、自主性の高い経営を目指す。

3. 効率的な汚水処理の位置付け

■下水処理の効率化を図るため、施設の統合、再構築等を検討していく。

4. 各種政策への取り組み

■下水道事業を持続するために、国が打ち出す「PPP/PFI」や「広域化・共同化・最適化」等の施策に積極的に取り組む。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	身延町の農業集落排水事業は、平成9年度から供用を開始し、約28年が経過しています。今後の主な投資としては、施設の老朽化等に伴う下水道施設の更新が考えられることから、投資の平準化に関する取組として、計画的な更新を実施していきます。
-----	--

投資・財政計画の対象期間(R8～R17)における投資計画としては、以下の事業を位置付けている。

1) 固定資産台帳に基づく改築事業
約725万円(R8～R17)

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・国の補助金及び起債を活用し、更新事業を実施していきます。 ・人口減少による使用料収益減少を補うため、使用料の見直しを行い、適切な使用料の設定を図ります。
-----	--

1) 建設改良費の財源

・建設財源となる国庫補助金や地方債については、建設改良費の内容に応じて、現行の国の制度により算定される額を計上しています。
・国庫補助金、地方債(R8～R17)
国庫補助金:360万円 地方債:320万円

2) 下水道使用料・一般会計繰入金

・下水道使用料単価は令和6年度実績で141円/㎡であり、汚水処理単価371円/㎡に対して経費回収率は約38%となっているため、使用料を改定し経費回収率を向上させることが、経営健全化のために必要となります。今回策定の経営戦略では、利用者の急激な負担増を回避することを考慮した改定率による定期的な使用料改定(令和9年度に20%、令和12年度に20%、令和15年度に20%改定)を行うことを加味しており、段階的に経営の健全度を向上させることを目指します。
・一般会計繰入金は、繰出基準に基づく公費負担分や使用料収入で賄えない汚水処理費への補填等に充てるため、令和6年度には約447万円が繰り入れられ、そのうち約246万円が基準外繰入金となっています。
・将来的な人口減少や厳しい財政状況等を鑑みると、過度な一般会計への依存は望ましくなく、自立した下水道経営のために、基準外繰入金を中心に、一般会計繰入金の削減に努めることが必要となります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資・財政計画の対象期間における投資以外の経費としては、以下の事項を位置付けています。

1) 維持管理費

・過去の実績等を基に算定しており、年間約12～15百万円で推移する見通しです。

2) 公債費

・今後、公債費(元金・利息)は、更新事業に伴う年度ごとの増減はあるものの、令和17年度には約38万円となる見通しである。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	・国や県の動向や周辺自治体の状況も考慮しながら、必要に応じて検討する。
投資の平準化に関する事項	・計画的な更新事業を行うことにより、改築更新事業に係る事業費の平準化を図り、事業運営の安定化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	・国や県の指導方針や他自治体の動向等も加味しながら、本町で導入可能な手法の検討を必要に応じ検討する。
その他の取組	・上記以外の取組について、国や県の動向や他都市の状況を踏まえ、必要に応じ検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・下水道事業の経営安定化のためには、使用料収入を適切な水準に設定する必要がある、定期的な使用料の見直しを行う。
資産活用による収入増加の取組について	・資産活用により収入増加の取組について、現時点では採算性が低いと見込まれているが、同規模都市等での実施事例等を踏まえ、採算性のある資産活用方法を継続的に調査する。
その他の取組	・上記以外の今後の財源確保に関する取組について、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	・国や県の方針や他都市の動向等を踏まえて、PFI等の導入も将来的な選択肢の一つとして、必要に応じて検討する。
職員給与費に関する事項	・常に必要な職員数を検証し、事業の重要性や業務内容など必要に応じて適切な人員配置を行う。
動力費に関する事項	・運転方法の見直し等による動力費の削減に努める。
薬品費に関する事項	・運転方法の見直し等による薬品費の削減に努める。
修繕費に関する事項	・施設ごとの老朽化状況等を踏まえて、適切な時期に修繕を実施し、更新費用の平準化に努める。
委託費に関する事項	・ユーティリティの調達や補修、修繕、管渠を委託範囲に含めるなど、委託範囲の拡大に伴う経費の低減に努める。
その他の取組	・技術者や企業会計等に精通した人員の確保や職員研修等に積極的に取り組む。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

進捗管理及び継続的な取り組み

経営戦略では、毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、見直し(ローリング)を行い、PDCAサイクルを働かせていくことが重要です。
身延町下水道事業では、毎年度業績指標の達成状況や計画における予測値からの乖離の検証を行った上で、5年後の令和12年度までに経営戦略及び使用料適正化についての再検討を行います。

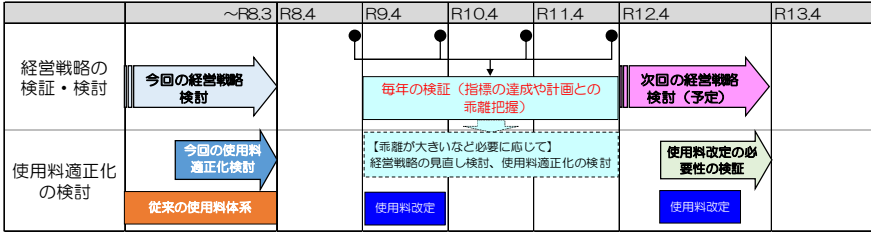


図 PDCAサイクルによる
経営戦略の見直し

【毎年度の経営戦略検証内容】

- ①支出（特に建設事業費、維持管理費）及び収入（主に使用料収入）の、計画値との乖離の把握。
- ②経営比較分析表を用いた、経営指標の確認。
- ③物価・金利の変動、社会的ニーズの変化など、社会情勢の変化の把握。

経費回収率の向上に向けた
ロードマップ

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」(国土交通省事務連絡 令和2年7月22日)では、令和2年度の予算・決算が公営企業会計に基づくものに移行している団体(災害対応その他の理由により、期間内の対応が著しく困難な地方公共団体を除く。)については、令和2年度以降、少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行うとともに、検証結果を踏まえ、経費回収率の向上に向けたロードマップ(概ね10年程度での段階的な使用料適正化や経営改善等の具体的取組、実施予定時期及び業績指標を記載(有識者等の意見を聴いて策定されたもの))を経営戦略に記載することが社会資本整備総合交付金の交付要件とされています。
同事務連絡を踏まえ、身延町農業集落排水事業における経費回収率の向上に向けたロードマップを以下のとおり示します。

<具体的な取組及び実施時期、業績目標>

1) 水洗化率の向上

令和6年度における身延町農業集落排水事業の水洗化率は100.0%となっています。なお、本経営戦略においては、水洗化率実績が横ばいで推移していることを考慮し、将来の水洗化率を令和6年度値の現況固定としています。

業績目標：令和12年度 水洗化率100.0%
令和17年度 水洗化率100.0%

表 水洗化率の目標値

項目	経営戦略策定期間									
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
水洗化率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

2) 下水道使用料の適正化

経費回収率100%を目指して、段階的に下水道使用料の適正化を行います。
今回策定の経営戦略では、令和9年度に20.0%、令和12年度に20.0%、令和15年度に20.0%の下水道使用料改定を行うことを加味しており、段階的に経営の健全度を向上させることを目指します。

業績目標：令和12年度 経費回収率 18.5%
令和17年度 経費回収率 21.1%

表 経費回収率の目標値

項目	経営戦略策定期間									
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経費回収率(%)	17.1	19.4	18.9	18.8	18.5	22.2	21.9	26.1	25.5	21.1

経営比較分析表（令和6年度決算）

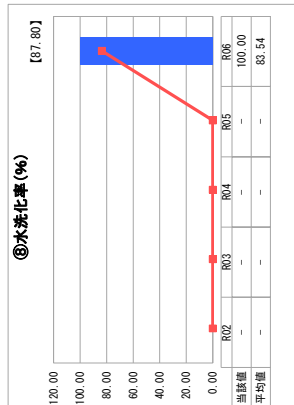
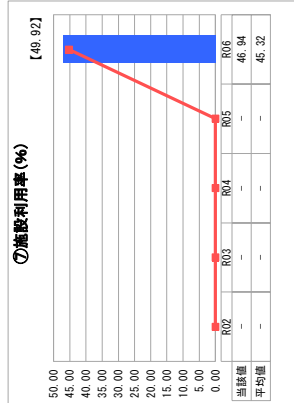
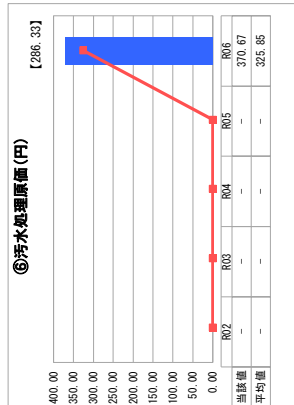
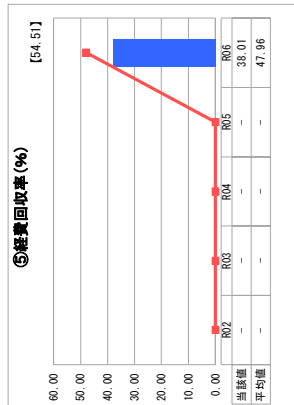
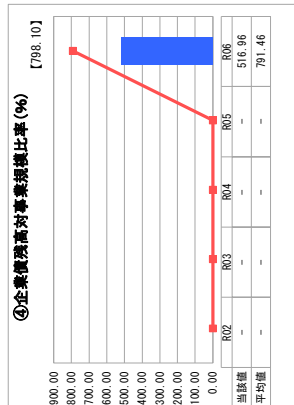
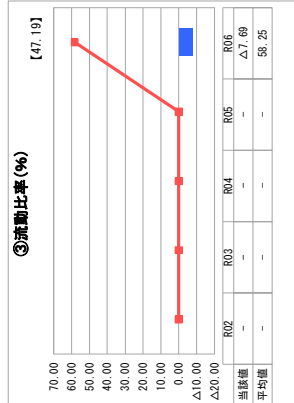
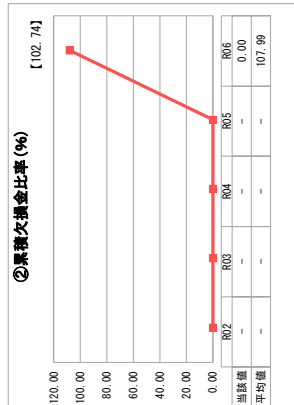
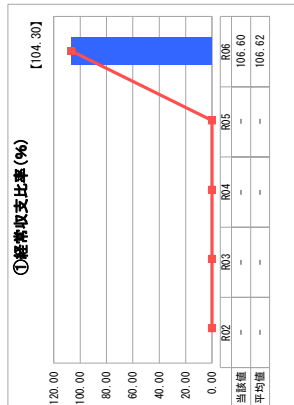
山梨県 身延町

業務名	業種名	事業名	管理者の情報	
法適用	下水道事業	農業集落排水	類似団区分	人口（人）
			F2	9,677
資金不足比率（%）	自己資本構成比率（%）	普及率（%）	有収率（%）	処理区域内人口（人）
-	92.27	0.84	100.00	80
				処理区域面積（km ² ）
				0.06
				人口密度（人/km ² ）
				32.05
				処理区域内人口密度（人/km ² ）
				1,333.33

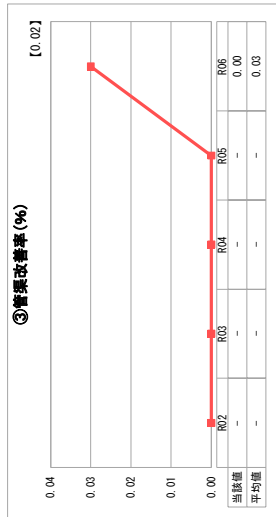
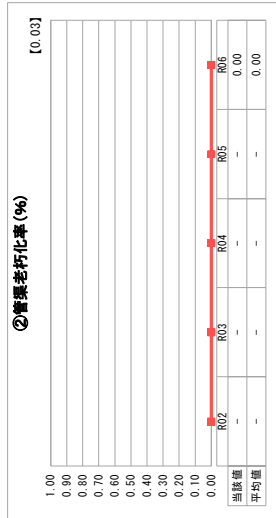
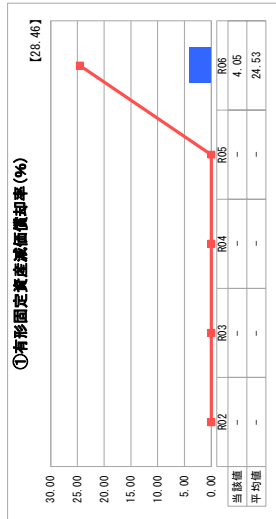
面積（km ² ）	人口（人）	人口密度（人/km ² ）
301.98	9,677	32.05
処理区域面積（km ² ）	処理区域内人口（人）	処理区域内人口密度（人/km ² ）
0.06	80	1,333.33

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について 経常収支比率は100%以上となっているが、経費回収率が低く、他会計からの基準外繰入金に依存している状態となっているため、使用料の改定が必要となっている。また汚水処理原価も高いため、経営の効率性を向上するため、投資の効率化、維持管理費の削減に取り組む必要がある。 本町では、5事業（公共・特選・農集・小規模・特排）を下水道事業会計として1つの会計で処理している。決算統計では、それぞれの事業に按分して算分すると流動資産がマイナスとなってしまう事業あり、農業集落排水事業では流動比率がマイナスとなっている。下水道事業会計として1つの会計で処理しているため、流動比率は100%を下回っているため、経費回収率と同様に改善が必要である。 企業価値残高対事業比率は、類似団体の平均値を下回っているが、設備の老朽化が進行しており、事業の継続を含めて更新について検討が必要となっている。 処理区域内の水流化率が100%となっており、施設利用率も類似団体と同等だが、人口減少が懸念されるため、施設の統廃合についても検討が必要となっている。	2. 老朽化の状況について 法定耐用年数を超えた管渠はまだ無いが、更新が必要な機械設備や電気設備が徐々に増加しているため、計画的に更新を進める必要がある。	全体総括 施設の老朽化が進む中、処理区域の人口は減少することが予想され、維持管理費の削減や投資の効率化を図りながら、事業の継続についても検討していく必要がある。また、安定的な経営を継続的に行うため、施設の統廃合も含めて事業全体を通して見直しが必要である。
---	---	---

※ 「経常収支比率」、「累積次償還比率」、「流動比率」、「累積次償還比率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみのも類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

区 分 年 度			令和6年度 (決 算)	令和7年度 (決 算 見 込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
収 入	1. 営 業 収 入	(A)	1,156	1,259	1,225	1,365	1,334	1,330	1,576	1,576	1,559	1,866	1,817	1,817	
	(1) 下 水 道 使 用 料		1,156	1,259	1,225	1,365	1,334	1,330	1,576	1,576	1,559	1,866	1,817	1,817	
	(2) 雨 水 処 理 費	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) 受 託 工 事 収 入	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 営 業 外 収 入		8,158	11,717	11,978	11,609	11,549	11,593	12,879	11,334	11,686	11,636	11,681	13,182	
	(1) 補 助 金		2,462	5,916	6,525	6,195	6,238	6,261	7,572	6,029	6,062	5,749	5,803	7,415	
	他 会 計 補 助 金		2,462	5,916	6,525	6,195	6,238	6,261	7,572	6,029	6,062	5,749	5,803	7,415	
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 他 会 計 負 担 金		2,012	2,103	1,783	1,745	1,714	1,718	1,710	1,708	1,813	2,358	2,361	2,340	
収 入	(3) 長 期 前 受 金 戻 入		3,884	3,698	3,670	3,669	3,597	3,614	3,597	3,597	3,821	3,529	3,517	3,427	
	(4) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	取 入	(C)	9,314	12,976	13,203	12,974	12,883	12,923	14,455	12,910	13,255	13,502	13,498	14,999	
	1. 営 業 費 用		8,453	12,317	12,555	12,444	12,355	12,395	13,820	12,406	12,749	12,939	12,940	14,315	
	(1) 職 員 給 与 費		436	2,051	3,839	3,850	3,862	3,873	3,884	3,897	3,908	3,919	3,931	3,941	
	退 職 給 付 費		424	1,770	1,831	1,836	1,842	1,847	1,853	1,858	1,864	1,869	1,875	1,880	
	そ の 他		12	281	2,008	2,014	2,020	2,026	2,031	2,039	2,044	2,050	2,056	2,061	
	(2) 経 費		2,607	4,615	3,312	3,194	3,190	3,196	4,633	3,206	3,208	3,217	3,205	4,673	
	動 力 費		134	135	131	131	132	132	132	133	134	134	134	135	
	修 繕 費		0	364	364	241	244	244	244	246	246	246	248	248	
支 出	材 料 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他		2,473	4,116	2,817	2,821	2,814	2,820	4,257	2,827	2,828	2,835	2,823	4,290	
	(3) 減 価 償 却 費		5,415	5,651	5,404	5,400	5,303	5,326	5,303	5,303	5,633	5,803	5,804	5,701	
	2. 営 業 外 費 用		281	688	642	530	528	528	635	504	506	563	558	684	
	(1) 支 払 金		281	150	49	14	8	6	4	2	1	84	74	66	
	息 入		0	538	593	516	520	522	631	502	505	479	484	618	
	そ の 他		8,739	13,005	13,197	12,974	12,883	12,923	14,455	12,910	13,255	13,502	13,498	14,999	
	支 出 計	(D)	575	△ 29	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支 損 益	(E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	経 常 損 益	(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 失	特 別 損 失	(G)	4	20	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益	(F)-(G)	△ 4	△ 20	△ 20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失)	(E)-(H)	571	△ 49	△ 14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金	(I)	△ 2,359	△ 2,711	△ 2,886	△ 2,886	△ 2,886	△ 2,886	△ 2,886	△ 2,886	△ 2,886	△ 2,886	△ 2,886	△ 2,886	
	流 入 資 金	(J)	△ 477	1,872	1,242	1,980	3,306	4,720	6,483	7,527	10,783	11,110	13,064	15,389	
	う ち 未 収 金		15	45	40	40	40	40	44	40	59	42	46	46	
	流 入 債 権	(K)	6,181	6,477	4,777	4,084	4,006	4,011	4,373	3,762	5,705	4,068	4,055	4,426	
	う ち 建 設 改 良 費 分		4,300	1,895	650	300	302	303	305	51	372	320	320	320	
	う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	う ち 未 払 金		1,881	4,582	4,127	3,784	3,704	3,708	4,068	3,711	5,333	3,748	3,735	4,106	
累 積 欠 損 金 比 率 ((1) / (A)-(B) × 100)		204	215	236	211	216	217	183	183	185	159	159	159	159	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た (L) 賞 与 金 の 不 足 額		1,156	1,259	1,225	1,365	1,334	1,330	1,576	1,576	1,559	1,866	1,817	1,817	1,817	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た (M) 賞 与 金 の 不 足 額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た (N) 賞 与 金 の 不 足 額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 18 条 に よ り 算 定 し た (O) 賞 与 金 の 不 足 額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 に よ り 算 定 し た (P) 賞 与 金 の 不 足 額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 に よ り 算 定 し た (Q) 賞 与 金 の 不 足 額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 21 条 に よ り 算 定 し た (R) 賞 与 金 の 不 足 額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 22 条 に よ り 算 定 し た (S) 賞 与 金 の 不 足 額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

投資・財政計画
（収支計画）

（農業集落排水事業）

（単位：千円）

区 分		年 度	令和6年度 （ 決 算 ）	令和7年度 （ 決 算 見 込 ）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	3,200	0	0	0
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 出資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他会計補助金	0	2,099	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収入	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	3,600	0	0	0
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 負担金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支	資本的支出	純計	0	2,099	0	0	0	0	0	0	6,800	0	0	0
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(A)-(B)	0	2,099	0	0	0	0	0	0	6,800	0	0	0
		1. 建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	7,249	0	0	0
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	2. 企業償還金	4,803	4,300	1,895	650	300	302	303	305	51	372	320	320
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	4,803	4,300	1,895	650	300	302	303	305	7,300	372	320	320
資本的収支	資本的収入	(E)	4,803	2,201	1,895	650	300	302	303	305	500	372	320	320
		(D)-(G)	4,803	2,201	1,895	650	300	302	303	305	500	372	320	320
		1. 損益勘定留保資金	1,731	1,953	1,734	650	300	302	303	305	168	372	320	320
		2. 利益剰余金処分額	2,930	303	161	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収入	4. その他	142	△ 55	0	0	0	0	0	0	332	0	0	0
		計	4,803	2,201	1,895	650	300	302	303	305	500	372	320	320
		(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		他会計借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		企業償還金	8,130	3,830	1,935	1,285	985	683	380	75	3,224	2,852	2,532	2,212

（単位：千円）

○他会計繰入金

区 分		年 度	令和6年度 （ 決 算 ）	令和7年度 （ 決 算 見 込 ）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	うち基準外繰入金	4,474	8,019	8,308	7,940	7,952	7,979	9,282	7,737	7,875	8,107	8,164	9,755
		うち基準外繰入金	2,012	2,103	1,783	1,745	1,714	1,718	1,710	1,708	1,813	2,358	2,361	2,340
		うち基準外繰入金	2,462	5,916	6,525	6,195	6,238	6,261	7,572	6,029	6,062	5,749	5,803	7,415
資本的収支分	うち基準内繰入金	うち基準外繰入金	0	2,099	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち基準外繰入金	0	2,099	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計			4,474	10,118	8,308	7,940	7,952	7,979	9,282	7,737	7,875	8,107	8,164	9,755

原価計算表(農業集落排水事業)

供用開始年月日 平成 9 年 9 月 1 日
処理区域内人口 80人
計算期間 自 令和 8 年 4 月
至 令和 1 8 年 3 月
(10年間)

収入の部				
項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 1,156	千円 1,547	千円	千円 1,547
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	8,158	11,914		11,914
合 計	9,314	13,460	0	13,460

支出の部				
項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
管渠費	人 件 費	千円	千円	千円
	給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	修 繕 費	0	129	129
	材 料 費	0	0	0
	路 面 復 旧 費	0	0	0
	委 託 料	180	232	232
	そ の 他	375	369	369
小 計	555	730	0	730
ポンプ場費	人 件 費	0	0	0
	給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	0	0	0
	修 繕 費	0	0	0
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0
	委 託 料	0	0	0
小 計	0	0	0	0
処理場費	人 件 費	0	0	0
	給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	423	433	433
	修 繕 費	0	129	129
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0
	委 託 料	1,580	1,762	1,762
小 計	2,043	2,375	0	2,375
一般管理費	人 件 費	424	1,856	1,856
	給 料	12	1,103	1,103
	福 利 費	0	811	811
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0
	委 託 料	0	290	290
	そ の 他	9	139	139
	使用料以外の充当財源(△)	0	0	0
小 計	445	4,197	0	4,197
資本費	支 払 利 息	281	31	31
	減 価 償 却 費	1,731	1,894	1,894
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0
小 計	2,012	1,925	1,925	0
合 計 (Y)	5,055	9,227	1,925	7,302

資 産 維 持 費 (Z)	
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	7,302

$(X) \div ((Y) + (Z)) \times 100 = 21.18$

<使用料水準についての説明>
令和9年度に20.0%、令和12年度に20.0%、令和15年度に20.0%の改定率を予定しており、経営戦略計画期間の最終年度には、経費回収率が21.1%となる見込みである。

身延町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 山梨県身延町

事 業 名 : 小規模集合排水事業

策 定 日 : 令和 8 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ～ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成11年度 (経過年数26年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	25.0人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区(北川処理区)		
処 理 場 数	1処理場(北川浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	生活排水処理施設広域化・共同化協議会へ参加している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	・現行経営戦略の策定以降、消費税の引き上げによる場合を除き、下水道使用料体系の改定は行っていない。 ・下水道使用料は、「基本料金(1世帯当たり月額2,040円(税抜))及び世帯員割額(1人当たり月額400円(税込))」の合計としている。						
業務用使用料体系の概要・考え方	・一般家庭用と区別せず、一律の下水道使用料体系を採用。						
その他の使用料体系の概要・考え方							
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,560	円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,420	円
	令和5年度	3,560	円		令和5年度	3,040	円
	令和6年度	3,560	円		令和6年度	3,340	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	・環境上下水道課下水道担当にて、他の下水道事業と一体的に運営 ・令和6年度現在の職員3名
事業運営組織	

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・処理場維持管理等については民間業者に委託。 ・包括的民間委託は未導入。
	イ 指定管理者制度	・未導入。
	ウ PPP・PFI	・未導入。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	・特になし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	・特になし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

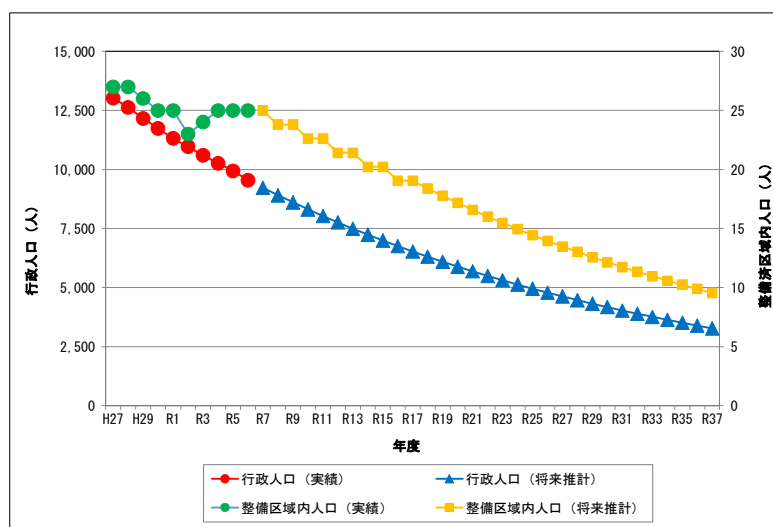
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙のとおり

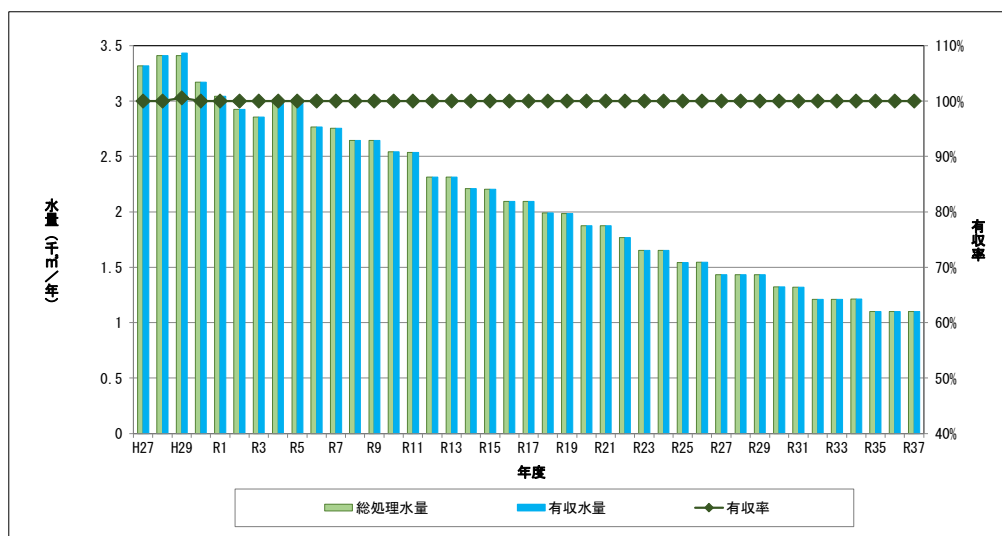
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測



処理区域内人口は、町内の人口減少傾向と同様、令和6年実績値の25人から、令和17年度には19人、令和27年度には13人、令和37年度には10人まで減少する予測です。

(2) 有収水量の予測



有収水量は、平成27年度～令和6年度実績において、年度による変動はあるものの概ね減少傾向にあります。今後においても、人口減少に伴う下水道使用者の減少により、有収水量は減少していく予測です。

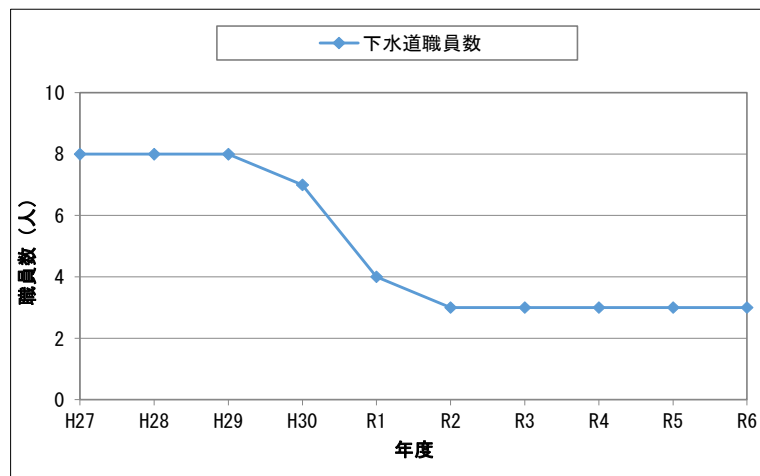
(3) 使用料収入の見通し

有収水量が減少していく予測であることから、使用料収入も連動して減少となる見通しです。

(4) 施設の見通し

今後は老朽化に伴う施設の更新が考えられるため、計画的な更新事業を行うことにより、更新事業と修繕事業を合わせたライフサイクルコストの低減等に努めながら、施設の健全性を維持していきます。

(5) 組織の見通し



職員数の推移について、平成27年度から平成29年度までは8人で推移していましたが、令和2年度以降は3人となっています。身延町下水道事業は、整備は概成しているものの、今後は更新需要が見込まれます。そのため、事務量の減少は想定されませんが、継続して現体制で取り組むように努めていきます。

3. 経営の基本方針

【身延町下水道事業 経営の基本方針】

身延町の下水道事業は、5つの事業により、町内の生活環境の向上等に大きな貢献をしてきました。しかしながら、施設の老朽化や人口減少に伴う税金・使用料収入の減少等の様々な課題を抱えています。今後も健全で安全な事業運営を図るために、以下のような基本方針を位置付け、これに基づき各施策に取り組んでいきます。

1. 老朽化対策の推進

■機械・電気設備を中心とする設備の老朽化に備え、持続可能な下水道事業運営を図るため、ストックマネジメント計画の策定等の老朽化対策に積極的に取り組んでいく。

2. 経営の健全化

■下水道事業の経営健全化を図るため、下水道使用料を適正な水準とすることにより経費回収率の向上を図るとともに、一般会計繰入金への過度な依存を解消し、自主性の高い経営を目指す。

3. 効率的な汚水処理の位置付け

■下水処理の効率化を図るため、施設の統合、再構築等を検討していく。

4. 各種政策への取り組み

■下水道事業を持続するために、国が打ち出す「PPP/PFI」や「広域化・共同化・最適化」等の施策に積極的に取り組む。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	身延町の小規模集合排水事業は、平11年度から供用を開始し、約26年が経過しています。今後の主な投資としては、施設の老朽化等に伴う下水道施設の更新が考えられることから、投資の平準化に関する取組として、計画的な更新を実施していきます。
-----	---

投資・財政計画の対象期間(R8～R17)における投資計画としては、以下の事業を位置付けている。

1) 固定資産台帳に基づく改築事業
約87万円(R8～R17)

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・国の補助金及び起債を活用し、更新事業を実施していきます。 ・人口減少による使用料収益減少を補うため、使用料の見直しを行い、適切な使用料の設定を図ります。
-----	--

1) 建設改良費の財源

・建設財源となる国庫補助金や地方債については、建設改良費の内容に応じて、現行の国の制度により算定される額を計上しています。
・国庫補助金、地方債(R8～R17)
国庫補助金:0円 地方債:0円

2) 下水道使用料・一般会計繰入金

・下水道使用料単価は令和6年度実績で151円/㎡であり、汚水処理単価806円/㎡に対して経費回収率は約19%となっているため、使用料を改定し経費回収率を向上させることが、経営健全化のために必要となります。今回策定の経営戦略では、利用者の急激な負担増を回避することを考慮した改定率による定期的な使用料改定(令和9年度に20%、令和12年度に20%、令和15年度に20%改定)を行うことを加味しており、段階的に経営の健全度を向上させることを目指します。
・一般会計繰入金は、繰出基準に基づく公費負担分や使用料収入で賄えない汚水処理費への補填等に充てるため、令和6年度には約348万円が繰り入れられ、そのうち約204万円が基準外繰入金となっています。
・将来的な人口減少や厳しい財政状況等を鑑みると、過度な一般会計への依存は望ましくなく、自立した下水道経営のために、基準外繰入金を中心に、一般会計繰入金の削減に努めることが必要となります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資・財政計画の対象期間における投資以外の経費としては、以下の事項を位置付けています。

1) 維持管理費

・過去の実績等を基に算定しており、年間約300～400万円で推移する見通しです。

2) 公債費

・今後、公債費(元金・利息)は、更新事業に伴う年度ごとの増減はあるものの、令和17年度には約0円となる見通しである。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	・国や県の動向や周辺自治体の状況も考慮しながら、必要に応じて検討する。
投資の平準化に関する事項	・計画的な更新事業を行うことにより、改築更新事業に係る事業費の平準化を図り、事業運営の安定化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	・国や県の指導方針や他自治体の動向等も加味しながら、本町で導入可能な手法の検討を必要に応じ検討する。
その他の取組	・上記以外の取組について、国や県の動向や他都市の状況を踏まえ、必要に応じ検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・下水道事業の経営安定化のためには、使用料収入を適切な水準に設定する必要がある、定期的な使用料の見直しを行う。
資産活用による収入増加の取組について	・資産活用により収入増加の取組について、現時点では採算性が低いと見做しているが、同規模都市等での実施事例等を踏まえ、採算性のある資源活用方法を継続的に調査する。
その他の取組	・上記以外の今後の財源確保に関する取組について、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	・国や県の方針や他都市の動向等を踏まえて、PFI等の導入も将来的な選択肢の一つとして、必要に応じて検討する。
職員給与費に関する事項	・常に必要な職員数を検証し、事業の重要性や業務内容など必要に応じて適切な人員配置を行う。
動力費に関する事項	・運転方法の見直し等による動力費の削減に努める。
薬品費に関する事項	・運転方法の見直し等による薬品費の削減に努める。
修繕費に関する事項	・施設ごとの老朽化状況等を踏まえて、適切な時期に修繕を実施し、更新費用の平準化に努める。
委託費に関する事項	・ユーティリティの調達や補修、修繕、管渠を委託範囲に含めるなど、委託範囲の拡大に伴う経費の低減に努める。
その他の取組	・技術者や企業会計等に精通した人員の確保や職員研修等に積極的に取り組む。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

進捗管理及び継続的な取り組み

経営戦略では、毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、見直し(ローリング)を行い、PDCAサイクルを働かせていくことが重要です。
身延町下水道事業では、毎年度業績指標の達成状況や計画における予測値からの乖離の検証を行った上で、5年後の令和12年度までに経営戦略及び使用料適正化についての再検討を行います。

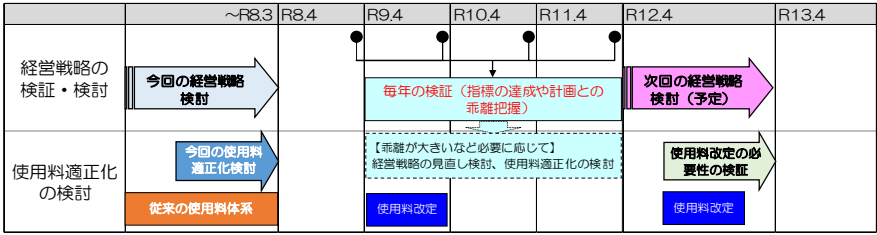


図 PDCAサイクルによる
経営戦略の見直し

【毎年度の経営戦略検証内容】

- ①支出（特に建設事業費、維持管理費）及び収入（主に使用料収入）の、計画値との乖離の把握。
- ②経営比較分析表を用いた、経営指標の確認。
- ③物価・金利の変動、社会的ニーズの変化など、社会情勢の変化の把握。

経費回収率の向上に向けた
ロードマップ

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」(国土交通省事務連絡 令和2年7月22日)では、令和2年度の予算・決算が公営企業会計に基づくものに移行している団体(災害対応その他の理由により、期間内の対応が著しく困難な地方公共団体を除く。)については、令和2年度以降、少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行うとともに、検証結果を踏まえ、経費回収率の向上に向けたロードマップ(概ね10年程度での段階的な使用料適正化や経営改善等の具体的取組、実施予定時期及び業績指標を記載(有識者等の意見を聴いて策定されたもの))を経営戦略に記載することが社会資本整備総合交付金の交付要件とされています。
同事務連絡を踏まえ、身延町小規模集合排水事業における経費回収率の向上に向けたロードマップを以下のとおり示します。

< 具体的な取組及び実施時期、業績目標 >

1) 水洗化率の向上

令和6年度における身延町小規模集合排水事業の水洗化率は100.0%となっています。なお、本経営戦略においては、水洗化率実績が横ばいで推移していることを考慮し、将来の水洗化率を令和6年度値の現況固定としています。

業績目標：令和12年度 水洗化率100.0%
令和17年度 水洗化率100.0%

表 水洗化率の目標値

項目	経営戦略策定期間									
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
水洗化率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

2) 下水道使用料の適正化

経費回収率100%を目指して、段階的に下水道使用料の適正化を行います。
今回策定の経営戦略では、令和9年度に20.0%、令和12年度に20.0%、令和15年度に20.0%の下水道使用料改定を行うことを加味しており、段階的に経営の健全度を向上させることを目指します。

業績目標：令和12年度 経費回収率 16.4%
令和17年度 経費回収率 17.7%

表 経費回収率の目標値

項目	経営戦略策定期間									
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経費回収率(%)	29.1	29.3	28.2	28.0	16.4	30.8	29.4	35.1	33.4	17.7

経営比較分析表（令和6年度決算）

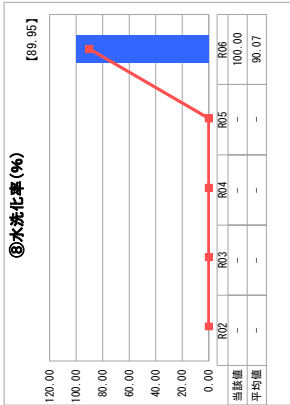
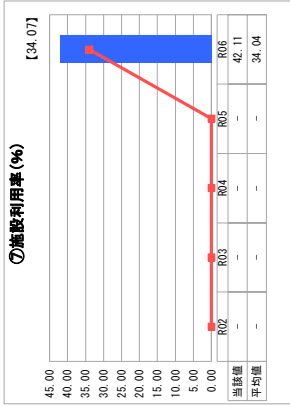
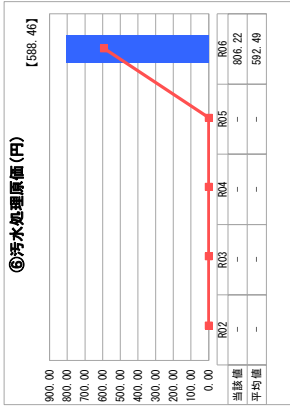
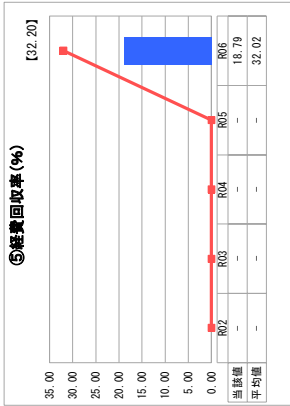
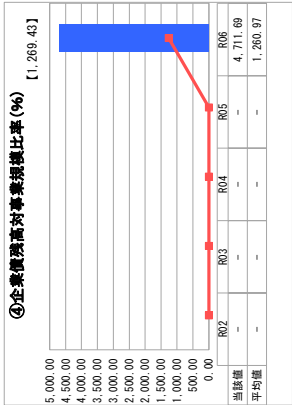
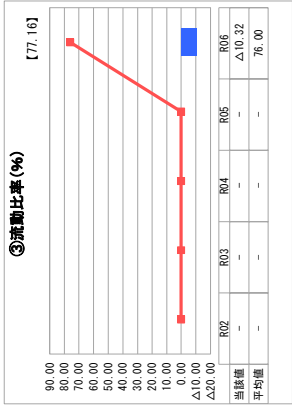
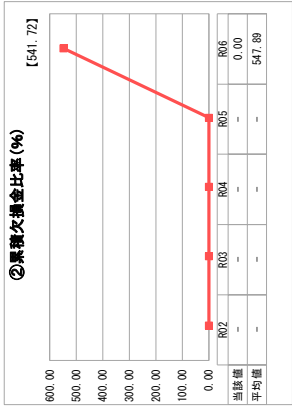
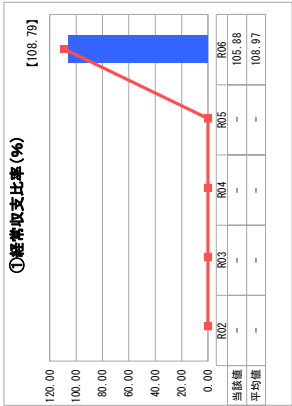
山梨県 身延町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	小規模集合排水処理	12	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有股率(%)	1か月20㎡当たり変遷料金(円)
-	29.03	0.26	100.00	3,560

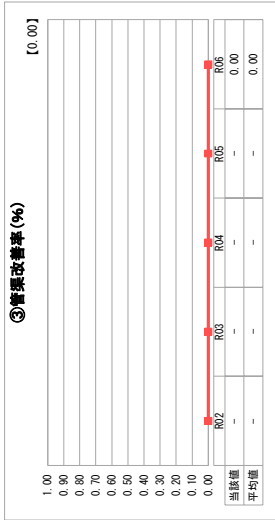
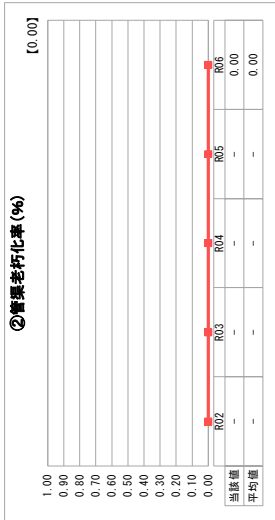
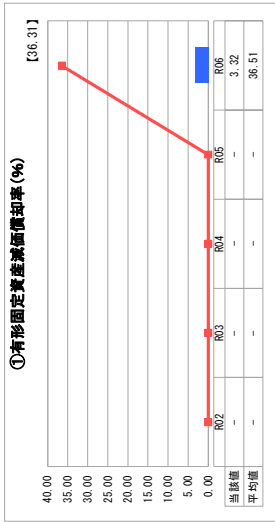
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
9,677	301.98	32.05
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
25	0.01	2,500.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
経常収支比率は100%以上となっているが、経費回収率が低く、他会計からの基準外繰入金に依存している状態となっているため、使用料の改定が必要となっている。また汚水処理原価も高いため、経営の効率性を向上するため、投資の効率化、維持管理費の削減に取り組む必要がある。
本町では、下水道事業（公共・特選・農集・小規模・特排）を下水道事業会計として1つの会計で処理している。決算統計では、それぞれの事業に按分している。按分すると流動資産がマイナスとなってしまう事業あり、小規模集合排水処理事業では流動比率がマイナスとなっている。下水道事業会計全体で見て、流動比率は100%を下回っているため、経費回収率と同様に改善が必要である。
企業価値高対事業継続比率は、類似団体の平均値を上回っており、設備の老朽化も進行しているため、事業の継続を含めて更新について検討が必要となっている。

処理区域内の水流化率が100%となっており、施設利用率も類似団体と同等だが、人口減少が見込まれるため、施設の統廃合についても検討が必要となっている。

2. 老朽化の状況について
法定耐用年数を超えた管渠はまだ無いが、更新が必要な機械設備や電気設備が徐々に増加しているため、計画的に更新を進める必要がある。

全体総括
施設の老朽化が進む中、処理区域の人口は減少することが予想され、維持管理費の削減や投資の効率化を図りながら、事業の継続についても検討していく必要がある。また、安定的な経営を継続的に行うため、施設の統廃合も含めて事業全体を通して見直しが必要である。

※ 「経常収支比率」、「累積次損金比率」、「流動比率」、「累積次損金比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみが類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
（収支計画）

（小規模集合排水事業）

区 分 年 度		(単位:千円、%)											
		令和6年度 (決 算)	令和7年度 (決 算 見 込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収入	1. 営業収益 (A)	419	462	427	481	462	461	505	505	482	577	548	548
	(1) 下水処理金	419	462	427	481	462	461	505	505	482	577	548	548
	(2) 雨水処理金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業外収益	3,652	4,536	2,936	2,648	2,588	2,513	3,959	2,394	2,457	2,388	2,417	4,012
	(1) 補助金	2,038	2,799	1,473	1,265	1,285	1,292	2,801	1,237	1,261	1,162	1,191	2,786
	他会計補助金	2,038	2,799	1,473	1,265	1,285	1,292	2,801	1,237	1,261	1,162	1,191	2,786
	(2) 他会計負担金	1,440	1,549	1,291	1,209	1,129	1,047	984	983	1,016	1,052	1,052	1,052
	(3) 長期前受金の入	174	188	172	174	174	174	174	174	180	174	174	174
(4) その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収益的支出	1. 営業費用 (C)	4,071	4,998	3,363	3,129	3,050	2,974	4,464	2,899	2,939	2,965	2,965	4,560
	(1) 職員給与	3,386	4,062	2,603	2,796	2,795	2,800	4,228	2,794	2,833	2,868	2,868	4,328
	退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 経費	2,231	2,709	1,448	1,641	1,640	1,645	3,073	1,639	1,638	1,642	1,640	3,102
	動力費	70	71	72	72	72	73	73	73	73	74	74	74
	修繕費	1,180	136	286	485	487	488	490	491	483	494	496	497
	材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の費用	981	2,502	1,090	1,084	1,081	1,084	2,510	1,075	1,072	1,074	1,070	2,531
支出	(3) 減価償却費	1,155	1,353	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155	1,195	1,226	1,226	1,226
	2. 営業外費用	459	638	442	333	255	174	236	105	106	97	99	232
	(1) 支払利息	459	384	308	228	148	66	3	2	1	0	0	0
	(2) その他	0	254	134	105	107	108	233	103	105	97	99	232
	支出計	3,845	4,700	3,045	3,129	3,050	2,974	4,464	2,899	2,939	2,965	2,965	4,560
	(C)-(D)	226	298	318	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	経常損益	(E)											
	特別利益	(F)											
	特別損失	(G)											
	特別損益	(F)-(G)	0	20	20	0	0	0	0	0	0	0	0
流動資産	当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	0	△ 20	△ 20	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 2,666	△ 2,649	△ 2,770	△ 2,770	△ 2,770	△ 2,770	△ 2,770	△ 2,770	△ 2,770	△ 2,770	△ 2,770	△ 2,770
	流動資産	(J)	△ 615	1,674	1,186	1,186	1,188	1,110	1,494	1,937	2,667	3,703	5,247
	うち未収金	10	29	25	26	26	26	21	17	17	17	17	21
	負債	(K)	6,033	8,455	8,105	8,221	8,303	4,199	3,191	2,645	2,915	2,593	3,069
	うち建設改良費	3,993	4,143	4,196	4,276	4,358	252	51	51	52	0	0	0
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち未払金	2,040	4,312	3,909	3,945	3,945	3,947	3,140	2,594	2,863	2,593	2,577	3,069
	累積欠損金比率 ((I)/(A)-(B) × 100)	636	573	649	576	599	601	548	548	575	480	505	505
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した (L)	営業収益の不足額											
賞金													
賞金													
地方財政法のによる													
健全化法施行の不足額													
健全化法施行規則第6条に規定する													
健全化法施行規則第6条に規定する													
健全化法施行令第17条により算定した													
健全化法第22条により算定した													
健全化法第22条により算定した													

投資・財政計画
（収支計画）

（小規模集合排水事業）

（単位：千円）

区 分			年 度		令和6年度 （ 決 算 ）	令和7年度 （ 決 算 見 込 ）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
資本的収入	資本的収入	1. 企業費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資本的収入	2. 出資金	0	0	0	0	3,215	3,295	3,377	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他会計補助金	0	2,637	2,815	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 負担金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	資本的支出	計 (A)	0	2,637	2,815	3,215	3,295	3,377	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	純計 (A)-(B) (C)	0	2,637	2,815	3,215	3,295	3,377	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1. 建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	869	0	0	0
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企業償還金	3,917	3,993	4,143	4,196	4,276	4,358	252	51	51	52	0	0	0	0	0
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	3,917	3,993	4,143	4,196	4,276	4,358	252	51	920	52	0	0	0	0	0
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		3,917	1,356	1,328	981	981	981	252	51	920	52	0	0	0	0	0	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	981	1,165	983	981	981	981	981	252	51	841	52	0	0	0	0	
	2. 利益剰余金処分額	2,892	261	419	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他の	44	△ 70	△ 74	0	0	0	0	0	79	0	0	0	0	0	0	
計 (F)		3,917	1,356	1,328	981	981	981	981	252	51	920	52	0	0	0	0	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計		借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業		償還金残高 (H)	21,345	17,352	13,209	9,013	4,737	379	127	76	25	△ 27	△ 27	△ 27	△ 27	△ 27	

（単位：千円）

区 分		年 度	令和6年度 （ 決 算 ）	令和7年度 （ 決 算 見 込 ）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分	収益的収支分	うち基準内繰入金	3,478	4,348	2,764	2,474	2,414	2,339	3,785	2,220	2,277	2,214	2,243	3,838
		うち基準外繰入金	1,440	1,549	1,291	1,209	1,129	1,047	984	983	1,016	1,052	1,052	1,052
		資本的収支分	2,038	2,799	1,473	1,265	1,285	1,292	2,801	1,237	1,261	1,162	1,191	2,786
資本的収支分	資本的収支分	うち基準内繰入金	0	2,637	2,815	3,215	3,295	3,377	0	0	0	0	0	0
		うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		合計	3,478	6,985	5,579	5,689	5,709	5,716	3,785	2,220	2,277	2,214	2,243	3,838

○他会計繰入金

原価計算表(小規模集合排水事業)

供用開始年月日 平成12年5月1日
 処理区域内人口 25人
 計算期間 自 令和8年4月
 至 令和18年3月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 419	千円 500	千円	千円 500
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	3,652	2,831		2,831
合 計	4,071	3,331	0	3,331

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
管渠費	人件費 給 料	千円 0	千円 0	千円 0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	修 繕 費	1,180	456	0
	材 料 費	0	0	0
	路 面 復 旧 費	0	0	0
	委 託 料	150	202	0
	そ の 他	170	153	0
	小 計	1,500	810	0
ポンプ場費	人件費 給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	0	0	0
	修 繕 費	0	0	0
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0
	委 託 料	0	0	0
	そ の 他	0	0	0
処理場費	人件費 給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	128	80	0
	修 繕 費	0	15	0
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0
	委 託 料	590	685	0
	そ の 他	9	18	0
一般管理費	人件費 給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0
	委 託 料	0	290	0
	そ の 他	4	13	0
	使用料以外の充当財源(△)	0	0	0
	小 計	4	302	0
	資本費 支 払 利 息	459	76	76
減価償却費	減 価 償 却 費	981	1,006	1,006
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0
	小 計	1,440	1,082	1,082
合 計 (Y)	3,671	2,992	1,082	1,911

資 産 維 持 費 (Z)	
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	1,911

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 26.15$

<使用料水準についての説明>

令和9年度に20.0%、令和12年度に20.0%、令和15年度に20.0%の改定率を予定しており、経営戦略計画期間の最終年度には、経費回収率が17.7%となる見込みである。

身延町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 山梨県身延町

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 令和 8 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ～ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成18年度 (経過年数19年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	59.3人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	111基		
処 理 場 数	—		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	生活排水処理施設広域化・共同化協議会へ参加している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	・現行経営戦略の策定以降、消費税の引き上げによる場合を除き、下水道使用料体系の改定は行っていない。 ・下水道使用料は、浄化槽の人槽区分ごとに設定された使用料としている。						
業務用使用料体系の概要・考え方	・一般家庭用と区別せず、一律の下水道使用料体系を採用。						
その他の使用料体系の概要・考え方							
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,970	円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,300	円
	令和5年度	2,970	円		令和5年度	3,180	円
	令和6年度	2,970	円		令和6年度	3,300	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	・環境上下水道課下水道担当にて、他の下水道事業と一体的に運営 ・令和6年度現在の職員3名
事業運営組織	

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・処理場維持管理等については民間業者に委託。 ・包括的民間委託は未導入。
	イ 指定管理者制度	・未導入。
	ウ PPP・PFI	・未導入。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	・特になし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	・特になし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

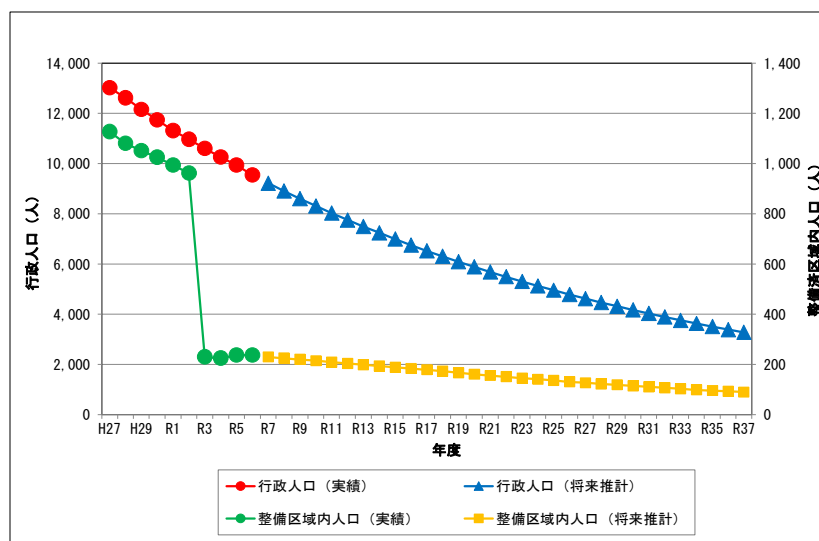
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙のとおり

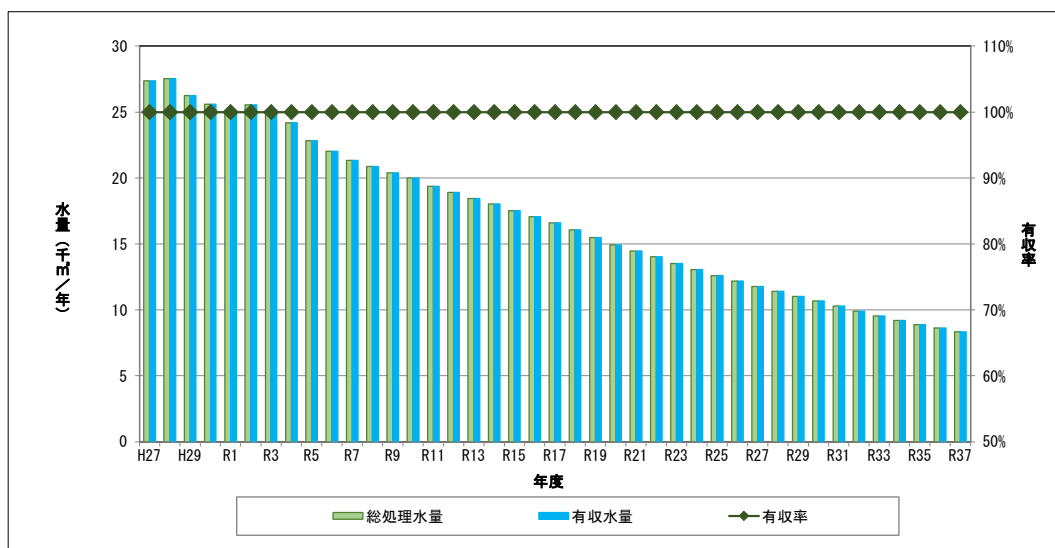
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測



処理区域内人口は、町内の人口減少傾向と同様、令和6年実績値の237人から、令和17年度には179人、令和27年度には127人、令和37年度には90人まで減少する予測です。

(2) 有収水量の予測



有収水量は、平成27年度～令和6年度実績において、概ね減少傾向にあります。今後においても、人口減少に伴う下水道使用者の減少により、有収水量は減少していく予測です。

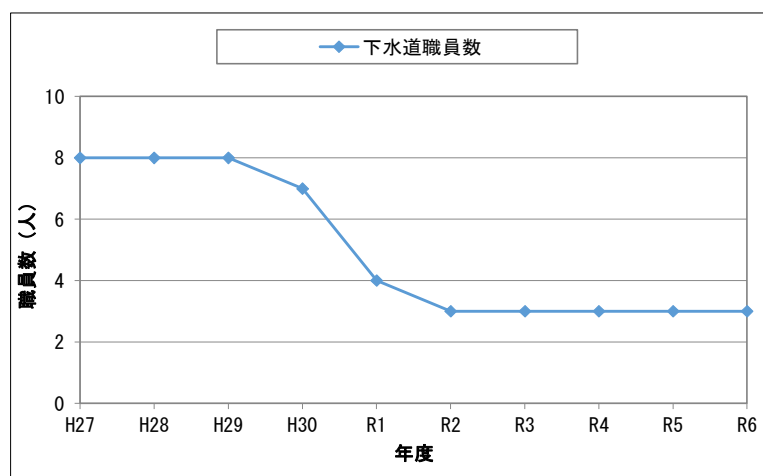
(3) 使用料収入の見通し

有収水量が減少していく予測であることから、使用料収入も連動して減少となる見通しです。

(4) 施設の見通し

今後は老朽化に伴う施設の更新が考えられるため、計画的な更新事業を行うことにより、更新事業と修繕事業を合わせたライフサイクルコストの低減等に努めながら、施設の健全性を維持していきます。

(5) 組織の見通し



職員数の推移について、平成27年度から平成29年度までは8人で推移していましたが、令和2年度以降は3人となっています。身延町下水道事業は、整備は概成しているものの、今後は更新需要が見込まれます。そのため、事務量の減少は想定されませんが、継続して現体制で取り組むように努めていきます。

3. 経営の基本方針

【身延町下水道事業 経営の基本方針】

身延町の下水道事業は、5つの事業により、町内の生活環境の向上等に大きな貢献をしてきました。しかしながら、施設の老朽化や人口減少に伴う税金・使用料収入の減少等の様々な課題を抱えています。今後も健全で安全な事業運営を図るために、以下のような基本方針を位置付け、これに基づき各施策に取り組んでいきます。

1. 老朽化対策の推進

■機械・電気設備を中心とする設備の老朽化に備え、持続可能な下水道事業運営を図るため、ストックマネジメント計画の策定等の老朽化対策に積極的に取り組んでいく。

2. 経営の健全化

■下水道事業の経営健全化を図るため、下水道使用料を適正な水準とすることにより経費回収率の向上を図るとともに、一般会計繰入金への過度な依存を解消し、自主性の高い経営を目指す。

3. 効率的な汚水処理の位置付け

■下水処理の効率化を図るため、施設の統合、再構築等を検討していく。

4. 各種政策への取り組み

■下水道事業を持続するために、国が打ち出す「PPP/PFI」や「広域化・共同化・最適化」等の施策に積極的に取り組む。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	身延町の特定地域生活排水処理事業は、平18年度から供用を開始し、約19年が経過しています。今後の主な投資としては、施設の老朽化等に伴う下水道施設の更新が考えられることから、投資の平準化に関する取組として、計画的な更新を実施していきます。
-----	--

投資計画については、特に位置付けていない。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・人口減少による使用料収益減少を補うため、使用料の見直しを行い、適切な使用料の設定を図ります。
-----	---

① 下水道使用料・一般会計繰入金

・下水道使用料単価は平成29年度実績で150円/㎡であり、汚水処理単価338円/㎡に対して経費回収率は44%となっているため、使用料を改定し経費回収率を向上させることが、経営健全化のために必要である。今回策定の経営戦略では、利用者の急激な負担増を回避することを考慮した改定率による定期的な使用料改定(令和9年度に20%、令和12年度に20%、令和15年度に20%改定)を行うことを加味しており、段階的に経営の健全度を向上させることを目指す。
・一般会計繰入金は、繰出基準に基づく公費負担分や使用料収入で賄えない汚水処理費への補填等に充てるため、令和6年度には約624万円が繰り入れられ、そのうち約465万円が基準外繰入金となっている。
・将来的な人口減少や厳しい財政状況等を鑑みると、過度な一般会計への依存は望ましくなく、自立した下水道経営のために、基準外繰入金を中心に、一般会計繰入金の削減に努めることが必要となる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資・財政計画の対象期間における投資以外の経費としては、以下の事項を位置付けている。

1) 維持管理費

・過去の実績等を基に算定しており、年間約15～20百万円で推移する見通しである。

2) 公債費

・今後公債費(元金・利息)は年々減少する見通しであり、令和17年度には約91万円となる見通しである。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	・国や県の動向や周辺自治体の状況も考慮しながら、必要に応じて検討する。
投資の平準化に関する事項	※特に投資は発生しない。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	・国や県の指導方針や他自治体の動向等も加味しながら、本町で導入可能な手法の検討を必要に応じ検討する。
その他の取組	・上記以外の取組について、国や県の動向や他都市の状況を踏まえ、必要に応じ検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・下水道事業の経営安定化のためには、使用料収入を適切な水準に設定する必要がある、定期的な使用料の見直しを行う。
資産活用による収入増加の取組について	・資産活用により収入増加の取組について、現時点では採算性が低いと見込まれているが、同規模都市等での実施事例等を踏まえ、採算性のある資産活用方法を継続的に調査する。
その他の取組	・上記以外の今後の財源確保に関する取組について、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	・国や県の方針や他都市の動向等を踏まえて、PFI等の導入も将来的な選択肢の一つとして、必要に応じて検討する。
職員給与費に関する事項	・常に必要な職員数を検証し、事業の重要性や業務内容など必要に応じて適切な人員配置を行う。
動力費に関する事項	・運転方法の見直し等による動力費の削減に努める。
薬品費に関する事項	・運転方法の見直し等による薬品費の削減に努める。
修繕費に関する事項	・施設ごとの老朽化状況等を踏まえて、適切な時期に修繕を実施し、更新費用の平準化に努める。
委託費に関する事項	・ユーティリティの調達や補修、修繕、管渠を委託範囲に含めるなど、委託範囲の拡大に伴う経費の低減に努める。
その他の取組	・技術者や企業会計等に精通した人員の確保や職員研修等に積極的に取り組む。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

進捗管理及び継続的な取り組み

経営戦略では、毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、見直し(ローリング)を行い、PDCAサイクルを働かせていくことが重要です。
身延町下水道事業では、毎年度業績指標の達成状況や計画における予測値からの乖離の検証を行った上で、5年後の令和12年度までに経営戦略及び使用料適正化についての再検討を行います。

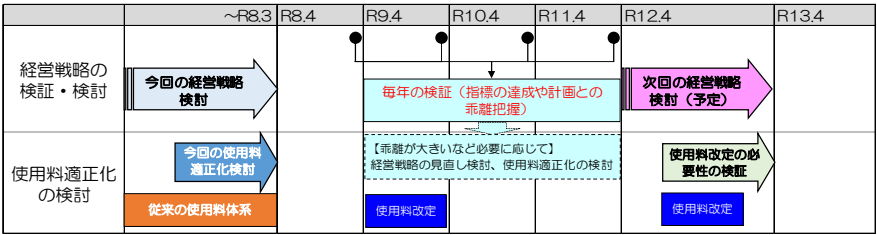


図 PDCAサイクルによる
経営戦略の見直し

【毎年度の経営戦略検証内容】
①支出（特に建設事業費、維持管理費）及び収入（主に使用料収入）の、計画値との乖離の把握。
②経営比較分析表を用いた、経営指標の確認。
③物価・金利の変動、社会的ニーズの変化など、社会情勢の変化の把握。

経費回収率の向上に向けた
ロードマップ

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」(国土交通省事務連絡 令和2年7月22日)では、令和2年度の予算・決算が公営企業会計に基づくものに移行している団体(災害対応その他の理由により、期間内の対応が著しく困難な地方公共団体を除く。)については、令和2年度以降、少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行うとともに、検証結果を踏まえ、経費回収率の向上に向けたロードマップ(概ね10年程度での段階的な使用料適正化や経営改善等の具体的取組、実施予定時期及び業績指標を記載(有識者等の意見を聴いて策定されたもの))を経営戦略に記載することが社会資本整備総合交付金の交付要件とされています。
同事務連絡を踏まえ、身延町特定地域生活排水処理事業における経費回収率の向上に向けたロードマップを以下のとおり示します。

< 具体的な取組及び実施時期、業績目標 >

1) 水洗化率の向上

令和6年度における身延町特定地域生活排水処理事業の水洗化率は100.0%となっています。なお、本経営戦略においては、水洗化率実績が横ばいで推移していることを考慮し、将来の水洗化率を令和6年度値の現況固定としています。

業績目標：令和12年度 水洗化率100.0%
令和17年度 水洗化率100.0%

表 水洗化率の目標値

項目	経営戦略策定期間									
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
水洗化率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

2) 下水道使用料の適正化

経費回収率100%を目指して、段階的に下水道使用料の適正化を行います。
今回策定の経営戦略では、令和9年度に20.0%、令和12年度に20.0%、令和15年度に20.0%の下水道使用料改定を行うことを加味しており、段階的に経営の健全度を向上させることを目指します。

業績目標：令和12年度 経費回収率 33.7%
令和17年度 経費回収率 35.0%

表 経費回収率の目標値

項目	経営戦略策定期間									
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経費回収率(%)	33.4	34.6	33.8	32.6	33.7	37.1	36.1	42.0	40.8	35.0

経営比較分析表（令和6年度決算）

山梨県 身延町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口（人）	面積（km ² ）	人口密度（人/km ² ）
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置	9,677	301.98	32.05
資金不足比率（%）	自己資本構成比率（%）	普及率（%）	有股率（%）	1か月20m ³ 当たり変遷料金（円）	処理区域内人口（人）	処理区域面積（km ² ）	処理区域内人口密度（人/km ² ）
-	78.28	2.48	100.00	2,970	237	0.04	5,925.00

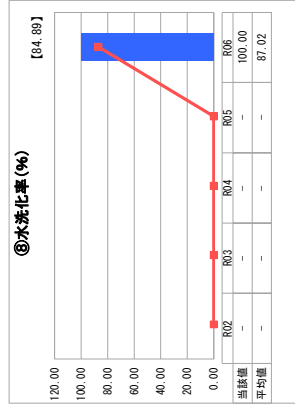
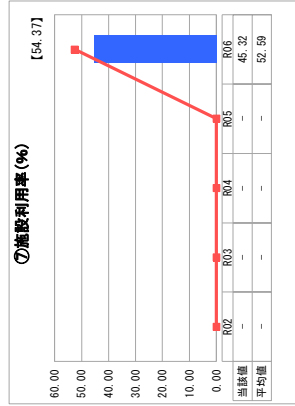
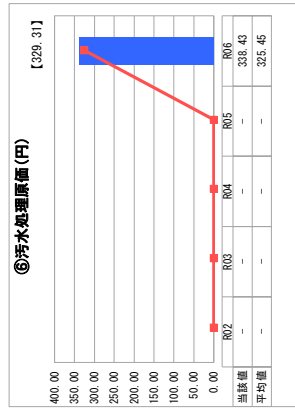
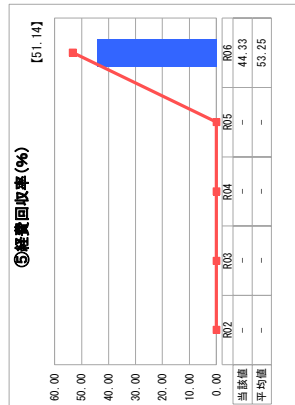
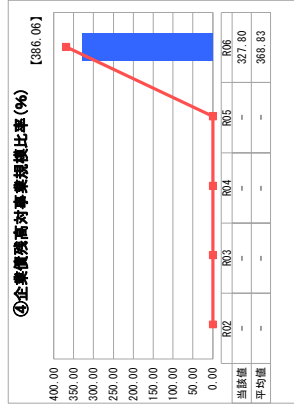
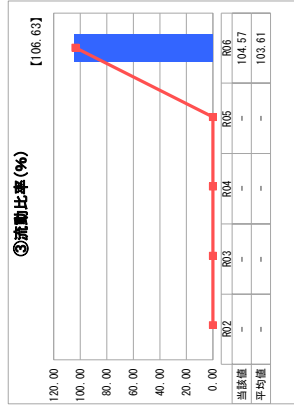
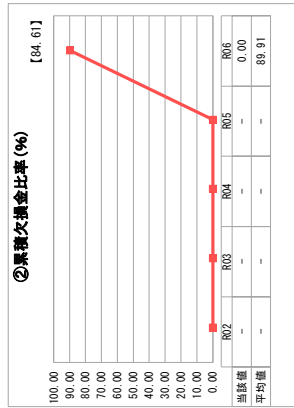
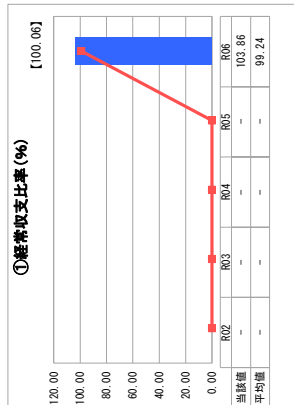
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和6年度全国平均

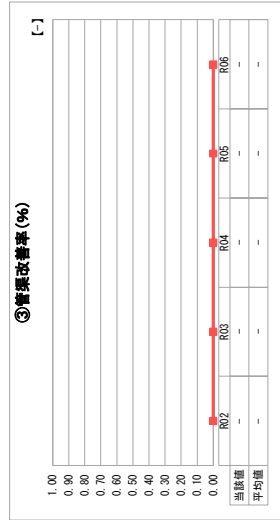
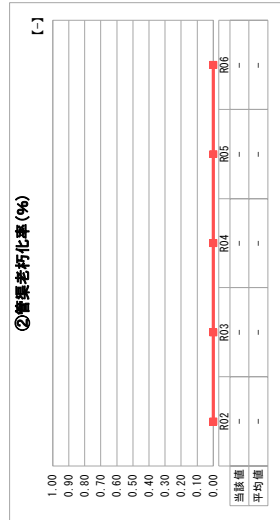
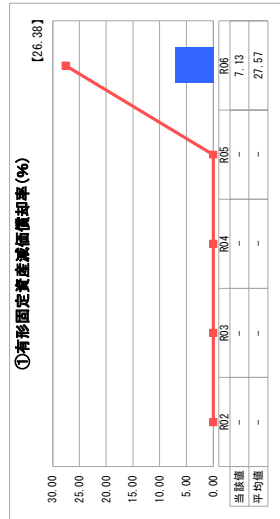
分析欄

1. 経営の健全性・効率性について 経常収支比率は100%以上となっているが、経費回収率が低く、他会計からの基準外繰入金に依存している状態となっているため、使用料の改定が必要となる。また汚水処理原価も高いため、経営の効率性を向上するため、投資の効率化、維持管理費の削減に取り組む必要がある。 流動比率、企業債返済事業維持比率は、類似団体の平均値と同等ではあるが、効率的な経営を行うために使用料の改定や維持管理費の削減を検討する。	2. 老朽化の状況について 経年劣化による破損や機器の不具合が発生しており、維持管理の適正化に努め、計画的に更新を行う必要がある。	全体総括 人口減少の影響により使用料収入の減少が予想されるため、段階的な使用料改定や維持管理費の削減等に取り組み、効率化を図る必要がある。
--	--	--

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積次償還比率」、「流動比率」、「累積次償還比率」、「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみが類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(特定地域生活排水処理事業)

区分		年度												(単位:千円, %)	
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
収益	1. 営業	3,306	3,582	3,485	3,672	3,599	3,489	4,086	3,986	3,897	4,543	4,423	4,302		
	(1) 下水	3,305	3,582	3,485	3,671	3,598	3,488	4,085	3,985	3,896	4,542	4,422	4,301		
	(2) 雨水処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(3) 受託工事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
益	(4) その他	1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	2. 営業	10,155	16,881	13,480	13,277	13,776	13,514	14,430	13,009	13,123	12,436	12,585	12,727		
	(1) 補助	4,649	10,794	7,763	7,580	7,695	7,850	8,784	7,380	7,511	6,842	7,008	8,725		
	他会計補助金	4,649	10,794	7,763	7,580	7,695	7,850	8,784	7,380	7,511	6,842	7,008	8,725		
収入	(2) 他会計	1,595	2,157	1,806	1,786	1,770	1,753	1,735	1,718	1,701	1,683	1,666	1,177		
	(3) 長期前受	3,911	3,930	3,911	3,911	3,911	3,911	3,911	3,911	3,911	3,911	3,911	2,825		
	(4) 入金の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	入計	13,461	20,463	16,965	16,949	16,975	17,003	18,516	16,995	17,020	16,979	17,008	17,029		
的収	1. 営業	12,716	19,261	15,918	16,121	16,154	16,186	17,639	16,252	16,283	16,316	16,348	16,243		
	(1) 職員	837	5,293	3,837	3,848	3,860	3,871	3,882	3,895	3,906	3,917	3,929	3,939		
	給本	830	1,770	1,831	1,836	1,842	1,847	1,853	1,858	1,864	1,869	1,875	1,880		
	退職給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
益	(2) 経費	7	3,483	2,006	2,012	2,018	2,024	2,029	2,037	2,042	2,048	2,054	2,059		
	動力費	6,617	8,390	6,818	7,012	7,033	7,054	8,496	7,096	7,116	7,138	7,158	8,601		
	修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	材料費	1,879	1,537	1,537	1,656	1,661	1,666	1,671	1,676	1,681	1,686	1,691	1,696		
支	(3) 減価	4,738	6,853	5,281	5,356	5,372	5,388	6,825	5,420	5,435	5,452	5,467	6,905		
	卸外	5,262	5,618	5,263	5,261	5,261	5,261	5,261	5,261	5,261	5,261	5,261	5,261		
	(2) 営業	244	1,210	920	828	821	817	877	743	737	663	660	786		
	(1) 支払	244	229	214	196	180	163	145	128	111	93	76	59		
出	(2) その他	0	981	706	632	641	654	732	615	626	570	584	727		
	支出計	12,980	20,471	16,838	16,949	16,975	17,003	18,516	16,995	17,020	16,979	17,008	17,029		
	経常損益	(G)-(D)	501	127	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	特別利益	(F)													
特	特別損失	(G)	20	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	特別損益	(F)-(G)	0	△ 20	△ 20	0	0	0	0	0	0	0	0		
	当年度純利益(又は純損失)	(E)+(H)	501	△ 28	107	0	0	0	0	0	0	0	0		
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	501	473	580	580	580	580	580	580	580	580	580		
流	資産	(J)	3,136	7,537	7,119	7,295	7,445	8,009	8,109	8,608	9,076	9,583	9,939		
	うち未収金	186	508	440	440	440	441	470	441	441	441	441	463		
	負債	(K)	2,976	6,918	6,233	6,268	6,294	6,244	5,854	5,880	5,840	5,857	6,212		
	うち建設改良費	1,113	1,201	1,192	1,209	1,226	1,243	843	860	877	842	860	877		
流	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	うち未払金	1,863	5,250	4,574	4,582	4,601	4,610	4,934	4,527	4,536	4,531	4,530	4,868		
	累積欠損比率	(1) - (A)/(B) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した(Δ)														
資	営業収益	(A)-(B)	3,306	3,582	3,485	3,672	3,599	4,086	3,986	3,897	4,543	4,423	4,302		
	地方財政法による不足の比率	((L)/(M) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	健全化法施行令第16条により算定した(N)														
	健全化法施行規則第6条に規定する(Δ)														
解	消費可能資金不足額	(O)													
	健全化法施行令第17条により算定した(P)														
	事業の規模														
	健全化法第22条により算定した(Δ)														

投資・財政計画
（収支計画）

（特定地域生活排水処理事業）

区 分		年 度										(単位:千円)	
		令和6年度 (決 算)	令和7年度 (決 算 見 込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業費平準化債 うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収入	2. 出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収入	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収入	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収入	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収入	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収入	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収入	8. 負担金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収入	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収入	計 (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	資本的支出	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	純計 (A)-(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	1. 建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	2. 企業償還金	1,096	1,113	1,201	1,192	1,209	1,226	1,243	843	860	877	860
	資本的支出	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	計 (D)	1,096	1,113	1,201	1,192	1,209	1,226	1,243	843	860	877	860
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	(E)	1,096	1,113	1,201	1,192	1,209	1,226	1,243	843	860	877	860
補填財源	補填財源	1. 損益勘定留保資金	577	1,113	1,201	1,192	1,209	1,226	1,243	843	860	877	860
	補填財源	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補填財源	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補填財源	4. その他	519	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補填財源	計 (F)	1,096	1,113	1,201	1,192	1,209	1,226	1,243	843	860	877	860
	補填財源不足額 (E)-(F)	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (G)	(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業償還金 (H)	(I)	13,719	12,806	11,405	10,213	9,004	7,778	5,692	4,832	3,955	3,113	2,253
	企業償還金 (I)	(J)	13,719	12,806	11,405	10,213	9,004	7,778	5,692	4,832	3,955	3,113	2,253
	企業償還金 (J)	(K)	13,719	12,806	11,405	10,213	9,004	7,778	5,692	4,832	3,955	3,113	2,253

〇他会計繰入金		年 度										(単位:千円)	
区 分		令和6年度 (決 算)	令和7年度 (決 算 見 込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分	収益的収支分	6,244	12,951	9,569	9,366	9,465	9,603	10,519	9,098	9,212	8,525	8,674	9,902
	うち基準内繰入金	1,595	2,157	1,806	1,786	1,770	1,753	1,735	1,718	1,701	1,683	1,666	1,177
	うち基準外繰入金	4,649	10,794	7,763	7,580	7,695	7,850	8,784	7,380	7,511	6,842	7,008	8,725
資本的収支分	資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		6,244	12,951	9,569	9,366	9,465	9,603	10,519	9,098	9,212	8,525	8,674	9,902

原価計算表(特定地域生活排水処理事業)

供用開始年月日 平成19年1月25日
 処理区域内人口 237人
 計算期間 自 令和8年4月
 至 令和18年3月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 3,305	千円 3,947	千円	千円 3,947
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	10,156	13,197		13,197
合 計	13,461	17,144	0	17,144

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管渠費	人 件 費	千円	千円	千円
	給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	修 繕 費	0	0	0
	材 料 費	0	0	0
	路 面 復 旧 費	0	0	0
	委 託 料	0	0	0
	そ の 他	0	0	0
小 計	0	0	0	0
ポンプ場費	人 件 費	0	0	0
	給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	0	0	0
	修 繕 費	0	0	0
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0
	委 託 料	0	0	0
小 計	0	0	0	0
処理場費	人 件 費	0	0	0
	給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	0	0	0
	修 繕 費	1,879	1,662	1,662
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0
	委 託 料	4,247	4,690	4,690
小 計	6,603	6,861	0	6,861
一般管理費	人 件 費	830	1,856	1,856
	給 料	7	1,101	1,101
	諸 手 当	0	811	811
	福 利 費	0	0	0
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0
	委 託 料	0	284	284
	そ の 他	14	144	240
	使用料以外の充当財源(△)	△ 1	△ 1	△ 1
小 計	850	4,194	240	3,954
資本費	支 払 利 息	244	137	137
	減 価 償 却 費	1,351	1,303	1,303
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0
小 計	1,595	1,440	1,440	0
合 計 (Y)	9,048	12,495	1,680	10,815

資 産 維 持 費 (Z)	
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	10,815

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =$ 36.50

<使用料水準についての説明>

令和9年度に20.0%、令和12年度に20.0%、令和15年度に20.0%の改定率を予定しており、経営戦略計画期間の最終年度には、経費回収率が35.0%となる見込みである。

投資・財政計画
(収支計画)

(全事業合算)

区分		年度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
収益的収入	1. 営業収益	(A)	81,765	87,844	89,713	87,833	85,894	105,052	108,343	157,871	171,285	166,211	161,135			
	(1) 下水道便用料金		79,651	87,251	89,081	87,092	84,806	98,902	96,344	93,574	108,883	105,705	102,524			
	(2) 雨水処理金		575	578	576	576	576	576	576	576	576	576	576			
	(3) 受託工事収益	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(4) その他		1,539	15	55	165	712	5,574	11,423	63,721	61,826	59,930	58,035			
	2. 営業外収益		419,978	408,226	449,365	386,052	386,716	363,185	369,556	390,610	383,333	410,193	414,035			
	(1) 補助金		89,677	57,987	89,930	48,638	50,650	69,169	47,126	44,962	40,265	30,337	47,439			
	他会計補助金		89,677	57,987	89,930	48,638	50,650	69,169	47,126	44,962	40,265	30,337	47,439			
	その他補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(2) 他会計負担金		113,551	149,324	150,414	145,324	150,455	142,130	143,056	143,856	144,957	143,624	149,941			
収益的支出	(3) 長期前受金戻入		216,575	187,189	192,520	191,926	175,416	173,002	174,133	205,387	209,371	212,812	216,199			
	(4) その他収入		175	11,726	16,501	1	1	1	6,605	1	1	1	1			
	1. 営業費用	(C)	501,743	494,070	533,838	475,765	480,865	472,610	488,237	477,899	548,481	554,618	575,170			
	(1) 職員給与		432,361	462,901	497,200	453,487	446,209	438,845	444,144	510,979	519,799	542,200	543,681			
	賞与		19,978	23,368	28,608	28,768	28,857	28,942	29,026	29,116	29,284	29,374	29,455			
	基本給		10,499	11,640	14,444	14,486	14,531	14,573	14,617	14,660	14,704	14,746	14,833			
	退職給付		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	その他費用		9,479	11,728	14,164	14,282	14,326	14,369	14,409	14,456	14,497	14,538	14,622			
	(2) 経費		100,747	125,640	147,180	105,315	105,081	119,485	113,492	115,465	127,791	127,516	142,246			
	動力費		1,793	1,814	1,795	1,799	1,807	1,811	1,816	1,821	1,829	1,834	1,844			
支出	修繕費		11,118	10,296	20,070	14,583	14,627	14,671	14,712	14,758	14,801	14,889	14,932			
	材料費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	その他の費用		87,846	113,530	125,315	88,933	88,647	103,003	96,964	98,886	111,161	110,836	119,430			
	(3) 減価償却費		311,636	313,893	321,412	319,404	324,209	297,782	296,327	299,563	353,987	362,999	378,000			
	2. 営業外費用		28,000	28,106	29,914	22,278	22,718	26,401	29,392	33,755	37,502	34,819	31,509			
	(1) 支払利息		25,958	22,835	21,738	18,225	18,497	20,636	25,465	30,009	34,147	32,291	28,080			
	他		2,042	5,271	8,176	4,053	4,221	5,765	3,927	3,746	3,355	2,528	3,953			
	(2) その他		460,361	491,007	527,114	475,765	480,865	472,610	488,237	477,899	548,481	554,618	575,170			
	支出計	(D)	460,361	491,007	527,114	475,765	480,865	472,610	488,237	477,899	548,481	554,618	575,170			
	支損益	(E)	41,382	3,063	6,724	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益	(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(G)	5,021	156	156	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特別損益	(F)-(G)	△ 5,021	△ 156	△ 156	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	当年度純利益又は純損失	(H)	36,361	2,907	6,568	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	20,356	22,699	28,687	24,102	16,832	16,832	16,832	16,832	△ 5,054	△ 13,978	△ 13,978	△ 13,978	94,368	
	流動資産	(J)	52,100	87,226	87,621	106,693	125,798	142,547	139,636	115,880	83,921	85,983	90,638	94,368		
	うち未収金		1,864	4,015	3,938	5,346	6,959	7,208	7,216	7,258	5,675	5,717	5,887	5,858		
	負債	(K)	168,881	195,916	179,845	201,482	233,502	264,659	294,558	317,073	295,350	299,337	308,515	304,513		
	うち建設改良費		142,327	139,300	125,569	132,928	148,581	165,287	195,477	216,947	220,567	226,267	233,917	229,209		
	うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
累積欠損金比率	うち未払金		24,759	54,699	52,359	66,637	83,004	97,455	97,164	98,209	72,866	71,153	72,681	73,387	73,387	
	比率	(A)-(B) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	5	9	8	8	9	
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した(ル)の不足額	(L)														
	営業収益	(A)-(B)	81,765	87,844	84,473	89,713	87,833	85,894	105,052	108,343	157,871	171,285	166,211	161,135	0	
	地方財政法による不足の比率	((L)/(M) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	健全化法施行令第16条により算定した(ヌ)の不足額	(N)														
	健全化法施行規則第6条に規定する(オ)の健全化法施行規程による不足額	(O)														
	健全化法施行令第17条により算定した(ペ)の規程	(P)														
	健全化法第22条により算定した(ヘ)の不足率	((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画
（収支計画）

（全事業合算）

（単位：千円）

区 分		年 度	令和6年度 （ 決 算 ）	令和7年度 （ 決 算 見 込 ）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業標準化債	0	31,600	0	125,300	215,000	336,200	331,000	331,000	114,700	111,500	111,500	111,500
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 出資金	0	0	0	3,215	3,295	9,317	19,930	25,834	63,047	70,723	72,435	75,549
		3. 他会計補助金	40,119	14,451	12,822	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	0	27,266	0	142,016	260,900	398,165	392,365	392,367	127,500	123,900	123,900	123,900
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 負担金等	0	3,159	1,000	2,203	6,855	49,820	49,820	49,820	1,000	1,000	1,000	1,000
資本的収支	資本的支出	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	40,119	76,476	13,822	272,734	486,050	793,502	793,115	799,021	306,247	307,123	308,835	311,949
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	40,119	76,476	13,822	272,734	486,050	793,502	793,115	799,021	306,247	307,123	308,835	311,949
		1. 建設改良費	0	61,104	7,500	282,233	504,158	796,691	784,933	784,934	256,118	248,000	248,000	248,000
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企業償還金	157,990	142,327	139,300	125,569	132,928	148,581	165,287	195,477	216,947	220,567	226,267	233,917
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支	資本的収入	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	157,990	203,431	146,800	407,802	637,086	945,272	950,220	980,411	473,065	468,567	474,267	481,917
		(E) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(E)	117,871	126,955	132,978	135,068	151,036	151,770	157,105	181,390	166,818	161,444	165,432	169,968
		補填財源	1. 損益勘定留保資金	90,880	123,983	132,145	117,936	122,275	125,945	128,345	146,292	150,253	154,241	158,777
		2. 利益剰余金処分額	16,005	564	580	4,585	7,270	0	0	21,886	8,924	0	0	0
		3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他	10,986	2,408	253	12,547	21,491	31,702	31,160	31,159	11,602	11,191	11,191	11,191
		計 (F)	117,871	126,955	132,978	135,068	151,036	151,770	157,105	181,390	166,818	161,444	165,432	169,968
		(E)-(F) 補填財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支	資本的収入	他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		企業償債残高 (H)	1,252,913	1,142,186	1,002,886	1,002,617	1,084,689	1,272,308	1,438,021	1,573,544	1,471,297	1,362,230	1,247,463	1,125,046
		〇他会計繰入金												
		区 分	令和6年度 （ 決 算 ）	令和7年度 （ 決 算 見 込 ）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		収益的収支分	203,803	207,889	240,920	194,538	201,681	211,875	190,758	189,394	185,798	174,537	197,956	198,411
		うち基準内繰入金	114,126	149,902	150,990	145,900	151,031	142,706	143,632	144,432	145,533	144,200	150,517	157,263
		うち基準外繰入金	89,677	57,987	89,930	48,638	50,650	69,169	47,126	44,962	40,265	30,337	47,439	41,148
		資本的収支分	40,119	14,451	12,822	3,215	3,295	9,317	19,930	25,834	63,047	70,723	72,435	75,549
		うち基準内繰入金	2,620	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち基準外繰入金	37,499	14,451	12,822	3,215	3,295	9,317	19,930	25,834	63,047	70,723	72,435	75,549
		合計	243,922	222,340	253,742	197,753	204,976	221,192	210,688	215,228	248,845	245,260	270,391	273,960

（単位：千円）

原価計算表(全事業合算)

供用開始年月日 平成 4 年 4 月 1 5 日
 処理区域内人口 5,121人
 計算期間 自 令和 8 年 4 月
 至 令和 1 8 年 3 月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 79,651	千円 95,055	千円	千円 95,055
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	422,092	421,333		421,333
合 計	501,743	516,389	0	516,389

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
管渠費	人件費 給 料	千円 0	千円 0	千円 0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	修 繕 費	9,237	11,406	0
	材 料 費	130	119	0
	路 面 復 旧 費	0	0	0
	委 託 料	7,094	9,018	0
	そ の 他	9,451	9,061	0
小 計	25,912	29,603	0	29,603
ポンプ場費	人件費 給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	0	0	0
	修 繕 費	0	0	0
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0
	委 託 料	0	0	0
小 計	0	0	0	0
処理場費	人件費 給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	13,266	12,749	0
	修 繕 費	1,881	4,806	0
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	1,355	2,265	0
	委 託 料	36,733	55,245	0
小 計	54,149	76,083	0	76,083
一般管理費	人件費 給 料	10,575	14,804	0
	諸 手 当	5,034	7,750	0
	福 利 費	4,325	6,309	0
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0
	委 託 料	15,606	13,393	0
	そ の 他	5,124	4,360	360
	使用料以外の充当財源(△)	△ 1,714	△ 12,804	0
小 計	38,950	33,813	360	33,453
資本費	支 払 利 息	25,958	25,934	25,647
	減 価 償 却 費	95,061	138,141	136,757
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0
小 計	121,019	164,075	162,404	1,671
合 計 (Y)	240,030	303,574	162,764	140,810

資 産 維 持 費 (Z)	
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	140,810

(X)÷((Y)+(Z))*100= 67.51

<使用料水準についての説明>

令和9年度に20.0%、令和12年度に20.0%、令和15年度に20.0%の改定率を予定しており、経営戦略計画期間の最終年度には、経費回収率が30.0%となる見込みである。